

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月21日  
(第52期) 至 2026年4月20日

## 株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

(E05070)

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
5. 従業員の状況等	45
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
売上高 (千円)	9,700,209	10,512,283	10,407,623	10,837,533	11,139,339
経常利益又は経常損失(△) (千円)	79,474	△1,281	37,128	346,100	290,908
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	50,141	△1,016,737	60,601	335,244	262,233
包括利益 (千円)	91,896	△959,049	109,866	353,117	313,720
純資産額 (千円)	6,566,697	5,379,192	5,354,389	5,566,424	5,726,236
総資産額 (千円)	10,216,724	10,097,092	10,372,172	10,192,353	10,180,824
1株当たり純資産額 (円)	1,018.82	838.82	834.95	868.01	892.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	7.82	△158.55	9.45	52.28	40.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	53.3	51.6	54.6	56.2
自己資本利益率 (%)	0.8	△17.1	1.1	6.1	4.6
株価収益率 (倍)	77.25	—	60.53	10.65	14.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△36,542	△439,599	312,483	1,374,589	590,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,221	△415,323	143,060	40,234	203,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△258,948	680,070	△61,606	△910,067	△355,989
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,393,781	1,267,362	1,697,174	2,219,739	2,689,340
従業員数 (人)	617	598	537	490	638
[外、臨時雇用者数]	[422]	[588]	[568]	[608]	[614]

- (注) 1. 第48期及び第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を[ ]外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
売上高 (千円)	8,537,409	8,759,862	8,308,176	8,473,901	8,739,877
経常利益 (千円)	198,150	173,031	9,196	233,011	258,096
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	168,087	△1,442,911	△6,944	192,386	172,762
資本金 (千円)	566,760	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額 (千円)	6,956,800	5,379,192	5,237,753	5,288,900	5,308,101
総資産額 (千円)	9,878,405	8,949,181	9,212,150	8,879,851	9,135,977
1株当たり純資産額 (円)	1,084.82	838.82	816.76	824.74	827.73
1株当たり配当額 (円)	21	20	22	24	22
(内1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(11)	(11)	(11)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	26.21	△225.00	△1.08	30.00	26.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	60.1	56.9	59.6	58.1
自己資本利益率 (%)	2.4	△23.4	△0.1	3.7	3.3
株価収益率 (倍)	23.04	—	—	18.57	21.38
配当性向 (%)	80.1	—	—	80.0	81.7
従業員数 (人)	507	484	435	397	536
[外、臨時雇用者数]	[182]	[218]	[226]	[274]	[182]
株主総利回り (%)	94.7	93.5	96.2	97.6	103.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(111.5)	(146.8)	(146.6)	(221.5)
最高株価 (円)	678	650	639	670	667
最低株価 (円)	582	554	549	500	533

- (注) 1. 第48期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期及び第50期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
3. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を [ ]外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1975年4月	建築金物、仮設機材の製造販売及びプレス加工を目的として大阪府堺市神南辺町（現堺市堺区）に株式会社大三機工商会を設立
1975年11月	社団法人仮設工業会に入会
1975年11月	「DSブラケット」の製造販売を開始
1978年7月	「DSカプラー」の製造販売を開始
1980年6月	クサビ式の低層用仮設足場「ビケ足場」を開発し製造販売を開始
1982年3月	ビケ足場の普及を目指し、大阪府堺市平井（現堺市中区）にビケ足場事業部を設置
1982年8月	本社及び工場を移転（現堺市中区）
1983年4月	福岡市東区にビケ足場事業部福岡営業所を設置（現福岡サービスセンター）
1984年2月	ビケ足場事業部を「ビケ足場」の西日本地区における販売及びレンタルの会社として、資本金20,000千円で株式会社ビケとして分離 ビケ足場の設計・施工付レンタルサービスである「ビケレンタルシステム」を構築し、事業部単位での組織運営を開始
1984年8月	「ビケ足場」が社団法人仮設工業会の認定品となる
1989年2月	商号を株式会社ダイサンに変更
1989年2月	本社を移転（大阪市中央区）
1991年10月	東京支店を設置（現東京都中央区）
1992年3月	九州支店を設置（現福岡県古賀市）
1995年12月	「DSハンガーステージ」の製造販売を開始
1997年4月	経営体質の強化及び製造・開発から販売・施工にいたる総合仮設企業となるために株式会社ビケと合併し、サービスセンター15カ所、整備工場4カ所などを承継
2000年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年7月	品質保証の国際規格ISO9001を認証取得
2002年7月	ISO9001（2000年版）品質マネジメントシステムに移行
2002年11月	東日本地区へのビケ部材の直接販売開始
2006年2月	首都圏進出第一号として、神奈川サービスセンターを設置（神奈川県相模原市）
2008年3月	「ビケレンタルシステム」から「ビケシステムサービス」へ転換
2008年10月	社内検定「ビケ足場施工」を開始
2009年7月	社内検定「ビケ足場診断」を開始
2010年1月	「ビケ足場BX工法®」を標準化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	有限会社山陽セイフティーサービスの足場施工サービス事業を譲り受ける
2018年11月	DRC株式会社の株式取得（子会社化）
2019年5月	Mirador グループの取得（子会社化） ・Mirador Building Contractor Pte. Ltd. ・Golden Light House Engineering Pte. Ltd. ・PM & I Pte. Ltd. 子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD. 設立
2019年6月	「レボルト」の製造販売を開始
2019年7月	東京支店を移転（東京都港区）
2021年9月	株式会社システムイン国際の株式取得（子会社化）
2022年7月	合弁会社 PT DAISAN MINORI INDONESIA設立
2024年7月	DRC株式会社を吸収合併
2025年4月	子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD. を清算
2026年4月	Penguin Engineering & Construction Pte. Ltd. の株式取得（子会社化）

### 3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、建設向け仮設足場の企画・開発・生産・販売のほか、足場の組立て・解体・貸出しを行う施工サービスを主たる業務としております。

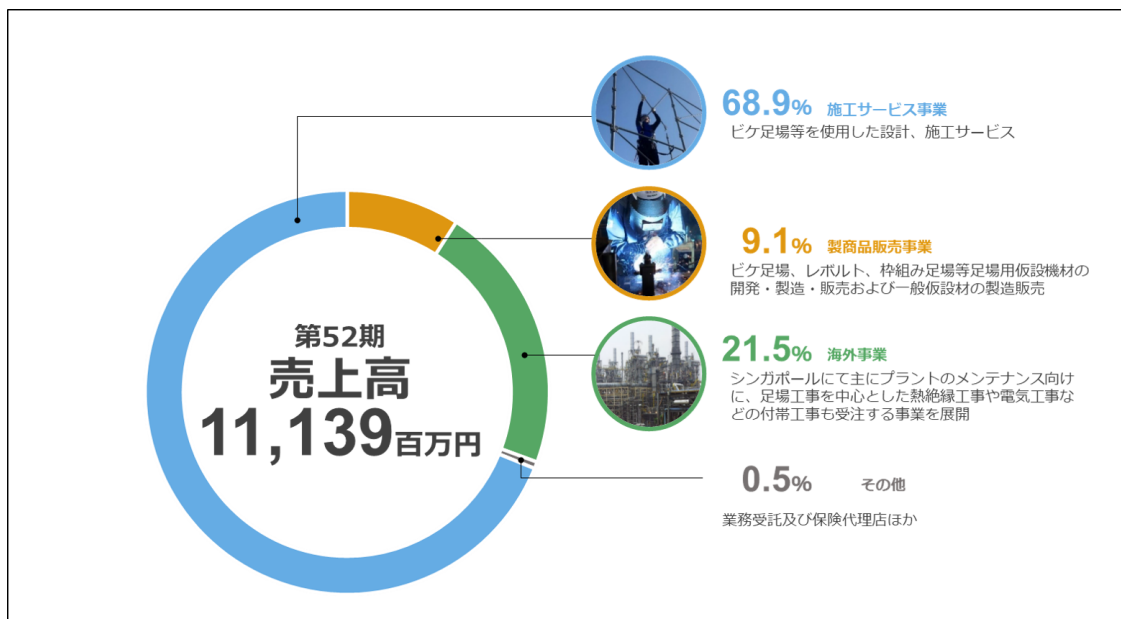
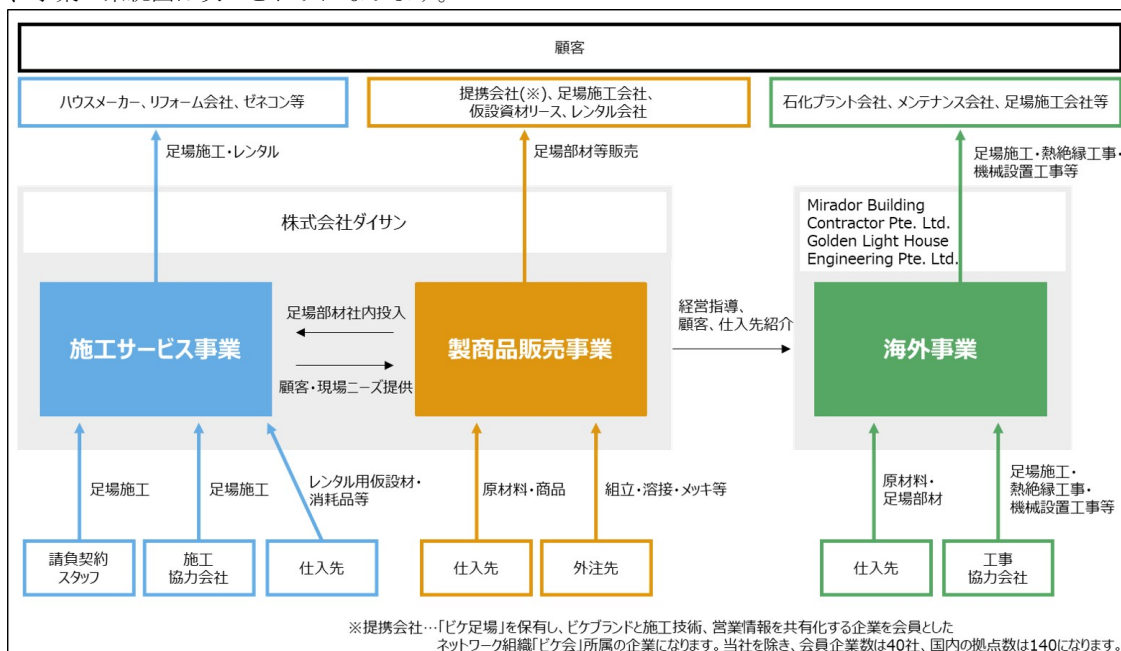
なお、その主な事業内容は次の通りであり、セグメントの区分と同一となります。

**施工サービス事業**…当社は、主に自社生産した足場部材「ビケ足場®」、「レボルト®」を顧客に対して足場施工付き、又は部材のレンタルを提供しております。施工現場は戸建てや集合住宅、マンションなどの住宅が最も多く、公共施設や物流倉庫、宿泊施設など、大型の建築物向けにも対応しております。

**製商品販売事業**…当社は、建築金物・仮設機材の製品企画・設計・製造・販売を行っております。主力製品は、住宅などの低層建築工事向けに需要が高い「ビケ足場®」と、中高層建築工事向けに安全性を高めた「レボルト®」のほか、土木工事や他社仮設材と共に使用される一般仮設材になります。

**海外事業**…シンガポールの子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd. は、主に石油化学プラント向けに労働者の派遣や足場工事を中心とした熱絶縁工事、電気工事などの付帯工事のほか、オフィス向けの清掃事業を行っております。

**その他事業**…当社は、ビケ足場仮設事業協同組合の業務受託および保険代理店業務を行っております。なお、事業の系統図は次のとおりになります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	37E Benoi Road, Pioneer Lot, Singapore 627798	4,000千 シンガポールド ル	海外事業	100	・役員の兼任 ・債務保証を しております。
Golden Light House Engineering Pte. Ltd.	37E Benoi Road, Pioneer Lot, Singapore 627798	300千 シンガポールド ル	海外事業	100	・役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. Mirador Building Contractor Pte. Ltd. は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,390百万円
	(2) 経常利益	275百万円
	(3) 当期純利益	336百万円
	(4) 純資産額	863百万円
	(5) 総資産額	1,464百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「新しい足場文化と安全文化の創造」を理念に掲げ、単に「安全・安心」だけでなく「感動」も提供できるサービス会社として社会に貢献することを経営の基本方針としておりましたが、2024年4月21日付で新たに企業理念と経営の基本方針とパーパスを設定いたしました。

企業理念「私たちは志を高く持ち常に未来を創造し、社会の持続と発展に貢献します」について、当社のコア事業である建築向け足場の生産・販売と足場の施工サービスは、ともに“仮設資材”の提供であり、使用される現場において常設されることはありません。しかしながら、建物を作る上では欠かせない資材であり、建物自体の品質や働く方の安全・安心を大きく左右する存在でもあります。そのため、当社で働くすべてのスタッフが、現場の安全を守る強い志を立て、お客様への対応や技術の向上に努めることで、快適で持続可能な社会の実現に貢献できることを理念としております。

基本方針「ファーストなサービスを心から」については、当社グループ全体で掲げている方針であり、グループに所属するすべてのスタッフが、“心から”お客様に向き合い、最大限の技術と品質を提供することを表しており、行動の結果としてお客様からいただける“ありがとう”が、さらなる企業価値を創造し、業界の地位向上にもつながっていくと考えております。これからも常にお客様ファーストで物事を考え、感謝いただけるサービスを提供してまいります。

パーパス「人と現場を守り抜く」については、当社が提供する新商品・サービスをご利用いただくお客様の安全と未来を守り抜くという考えのもと定めております。現場という言葉には、建設現場だけでなく社会全体の職場環境の意味が含まれております。建設業に従事するすべてのお客様や当社スタッフ・社会全体に対して、働きやすきやりのある魅力的な職場環境を提供していくことで、当社の継続的な成長と高収益を実現し、企業価値向上を図りながらステークホルダーとも価値共有することを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考えております。また、成長のための財務基盤を強化する観点から営業外の活動も重視し、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めております。

加えて、当社グループは、“ヒット”を源泉とする事業を主体としており、施工力・品質の向上と安全な現場づくりを進めるためには、人材の確保・育成及び働きがいのある職場環境の整備が重要であると認識しております。そのため、人的資本への投資と生産性の向上を追求していくことが、足場業界だけでなく建設業における各種課題の解決につながるものと考えております。具体的な人的資本に関する指標につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載のとおりであります。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、日本国内では、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策をめぐる動向、ウクライナ情勢や中東情勢に起因する地政学的リスク、為替の変動、物価上昇等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、地政学的リスクの高まりを背景に、国内外で資材調達や工期への影響も一部で見られました。

当社に関連の深い住宅・建設業界においては、住宅建築費の上昇、住宅ローン金利上昇への懸念、人口減少に伴う世帯数の減少等を背景に、新設住宅着工戸数が減少傾向にあり、引き続き動向を注視する必要があります。加えて、ナフサ等を原料とする石油化学製品の供給・価格動向に伴う原材料調達への影響も見込まれ、新設住宅着工戸数及びリフォームを含む住宅関連需要は、先行き不透明な状況が続くものと認識しております。足場施工業界を含む建設業界全体では、熟練技能者の減少や若年層の入職者確保が課題となっております。さらに、鋼材価格をはじめとする原材料価格や人件費、物流費等の各種コストは高止まりしており、関係法令に基づく安全基準への対応に伴う使用部材数や作業時間の増加も、施工体制や収益性に影響を及ぼしております。

在外子会社のあるシンガポールにおいては、建設関連需要は堅調に推移しております。一方で、主要な需要先である石油化学産業では、環境規制の強化等を背景とした投資抑制の動きが継続しており、地政学的リスクの高まりにより、一部案件で工期や資材調達への影響も見られました。また、外国人労働者の雇用規制や人材関連コストの上昇も継続しており、収益性の確保が重要な課題となっております。

また、資源価格や調達環境の不安定化、環境保護への関心の高まり等を背景に、資源の有効活用や環境負荷低減に向けた取組みの重要性は一層高まっております。今後も、資源の循環型社会の形成に向けて、3Rやレンタル・リユース等を通じた資源の有効活用が求められるものと考えております。

#### (4) 会社の対処すべき課題と中期経営計画

##### ①会社の対処すべき課題

当社グループでは、これからの経営環境を踏まえ、以下の課題を掲げております。

##### <住宅市場の変化と受注基盤拡大への対応>

当社に関連の深い住宅・建設業界においては、新設住宅着工戸数が減少傾向にあることに加え、建築コストの上昇や原材料調達の影響等により、リフォームを含む住宅関連需要の先行きは不透明な状況にあります。また、関係法令に基づく安全基準への対応や各種コストの上昇を背景に、足場施工業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、安定した部材供給力と施工体制を有する事業者の重要性が高まっているものと認識しております。

当社グループは、メーカーとしての部材供給力と施工体制を活かし、住宅向け足場を中心に、既存顧客におけるシェア拡大と新規顧客の獲得を進めるとともに、住宅以外の建築物や改修・更新工事への対応力も高め、受注基盤の拡大を図ることが求められています。

##### <足場の施工効率向上と施工スタッフの高齢化への対応>

足場施工に関する一連の作業は、手作業による工程が多く、身体的負担も大きいことから、作業負担の軽減と施工効率の向上が重要な課題となっております。また、生産年齢人口の減少が進む中、経験や技能を有する施工スタッフが長く安全に働ける環境の整備も重要であると認識しております。

このような状況に対応するため、施工スタッフの負担軽減や安全衛生教育の充実を進めるとともに、経験を有する施工スタッフの教育・安全衛生関連業務への職務転換や技能・ノウハウの継承を通じて、安心して働き続けられる体制づくりと施工体制の安定化を図ることが求められています。

##### <施工品質・安全性の向上による安全な社会への貢献>

社会の安全と高品質なインフラを支えるうえで、足場の果たす役割は大きいものと考えております。当社の主力である住宅向け足場においても、施工前に足場計画図を作成し、顧客と計画内容を確認・共有することが、施工品質及び安全な現場づくりに重要であると認識しております。施工後の手直しや不安全状態を防ぐため、足場計画図に基づく安全管理を徹底するとともに、足場施工技術の向上及び多様な施工条件への対応力強化を通じて、安全な社会の実現に貢献していくことが求められています。

##### <デジタル技術の活用による業務効率化>

当社では、基幹システムの活用により、施工管理、請求処理、現場情報等の一元管理と情報共有の効率化を進めております。一方で、足場計画図の作成や足場資材の在庫管理など、現場関連業務には人手に依存する部分が残っており、デジタル技術を活用した業務の省力化・標準化が課題となっております。

基幹システムを中心とした業務基盤の活用に加え、足場計画図作成の自動化や、現場業務を支援するデジタルツールの活用を通じて、業務負担の軽減、施工品質及び安全性の向上を図ることが求められています。

##### <多様な人材の確保・育成・定着と人的資本の強化>

足場施工業界を含む建設業界全体では、熟練技能者の減少や若年層の入職者確保が課題となっており、当社グループにおいても、事業の継続的な成長を支える人材の確保・育成・定着が重要な課題となっております。また、第4次中期経営計画を実現するためには、多様な領域を担う人材の育成と活躍が不可欠であると認識しております。

このため、採用・育成、教育研修の充実、処遇の見直し、人事評価制度の運用等を通じて、従業員が安心して能力を発揮し、一生懸命働く組織づくりを進めることが求められています。

##### <海外事業人材の育成とグローバル対応力の強化>

当社グループが海外事業を継続的に成長させていくためには、現地法人の運営や事業の支援・管理を担う人材の育成が重要な課題となっております。

このため、語学力や異文化理解に加え、海外事業における管理・運営業務に対応できる人材を育成し、本社と現地法人が連携して事業を推進できる体制を強化することが求められています。

##### <建設資材価格等の高止まりと部材調達方法の変化への対応>

建設資材価格や物流費等の各種コストは高止まりしており、足場施工業者においても、部材購入時の資金負担や投資判断への影響が生じております。

当社グループでは、足場部材のレンタルサービスによる顧客接点の拡大や、顧客の利用状況に応じた販売提案を通じて、顧客ニーズに対応するとともに、収益機会の拡大を図ることが求められています。

## ②中期経営計画とその進捗

当社グループでは、2025年4月期から2029年4月期までの5連結会計年度を期間とする中期経営計画を『第4次中期経営計画』と設定し、進めております。その概要は、以下の通りになります。

### <第4次中期経営計画の概要>～2025年4月期から2029年4月期～

今後の経済動向につきましては、中東情勢をはじめとする地域紛争による国際情勢不安に加え、米国の通商政策をめぐる動向や金融・為替市場の変動など、依然として不確実性の高い状況が続くものと見込まれます。また、エネルギー価格、原材料価格及び物流費等の各種コストへの影響についても、引き続き注視が必要な状況が続くものと認識しております。

国内においては、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移するものと見込まれます。一方で、物価上昇の継続や金利・為替の変動に加え、建設資材価格や調達コストの高止まりも懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。また、建設業界においては、少子高齢化に伴う人口減少や熟練技能者の減少、若年層の入職者確保への対応などの課題が継続しており、施工力の確保及び人材の採用・育成に向けた取組みがますます重要となっております。

これら国内外の経済見通しを踏まえ、当社グループでは、当事業年度を2年目とする第4次中期経営計画「Reborn」において、3つの重点戦略を設定しております。

### <目標数値>

当社グループでは、中期経営計画の最終年度である2029年4月期の連結売上高、連結営業利益の目標を以下の通り設定しております。

業績目標（2029年4月期）

連結売上高

連結営業利益

**150億円**

**10億円**

### <3つの重点戦略の概要>

#### ①コア事業領域の深化

当社のメイン事業である施工サービス事業、製商品販売事業、海外事業をコア事業領域と定め、業界の新スタンダードや規範づくりの先導・普及、新しいレンタルシステムの構築等に取り組んでまいります。海外事業においては、適正な施工人員枠の確保と戦略的な配置、エンジニアリング会社としての高付加価値化、受注構成見直しによる収益性向上に取り組んでまいります。生産性・技術・品質の差別化を図り、より高付加価値のサービス提供により業界をけん引する存在となることを目指します。

#### ②新たな収益事業の創造

デジタル・IT技術を活用した建設業界の生産性向上のためのプロダクト開発や販売や新住宅用足場の開発、東南アジアを中心とした海外人材の育成など、コア事業領域における課題の解決に向けたノウハウ・技術の探索・活用により、新たな収益事業を創造し、社会を変革するサービス・価値提供の実現を目指します。

#### ③経営基盤の強靱化

コア事業領域の深化と新たな収益事業の創造を推進するため、経営環境の変化へ柔軟に対応できる強靱な経営基盤を構築してまいります。従業員エンゲージメント向上に向けた新人事評価制度の導入やデジタル技術活用による業務負担軽減、管理コスト削減を進めるほか、製品の製造・生産における優位性を高めるため、海外パートナーとの共創体制によるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

これら3つの重点戦略を推し進め、建設業界におけるイノベーション創出を通じ、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めております。当連結会計年度においては、足場施工サービス事業における適正価格での受注交渉、住宅向け足場を中心とした既存顧客のシェア拡大及び新規顧客の獲得、施工スタッフの採用・育成、足場部材レンタルサービスの拡大等に取り組ましました。海外事業においては、継続的な価格改定交渉やコスト削減に取り組むとともに、エンジニアリング分野での受注獲得など、受注基盤の拡大を進めております。新たな収益事業においては、デジタル事業におけるSES・受託開発の拡大及びインドネシアでの海外人材育成事業の基盤構築に取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとして、優先的に対処すべき事業上の課題は、施工力の確保及び人材の確保・育成、住宅向け足場を中心とした受注基盤の拡大、並びに各事業における収益性の向上であると認識しております。また、財務上の課題としては、人材の採用・育成及び処遇改善、足場部材のレンタルサービス用資材、デジタル技術の活用に係る必要な投資を適切に行うとともに、資金効率の向上及び財務基盤の安定化を図ることが重要であると考えております。なお、課題に対する今後のセグメント別の取組みは以下のとおりです。

①施工サービス事業

施工サービス事業については、住宅向け足場を中心に、既存顧客におけるシェア拡大と新規顧客の獲得を進め、受注基盤の拡大を図ってまいります。また、施工スタッフの採用・育成、特定技能外国人のチーフ（職長）への育成、施工スタッフが長く安全に働ける環境の整備等を通じて、施工体制の安定化と施工力の強化に取り組んでまいります。加えて、関係法令に基づく安全基準への対応や施工品質の向上に向け、足場計画図の活用、現場管理の強化、適正価格での受注交渉を進め、施工品質及び収益性の向上を図ってまいります。

②製商品販売事業

製商品販売事業については、建設資材価格や物流費等の各種コストが高止まりする中、足場施工業者における部材購入時の資金負担や投資判断への影響を踏まえ、足場部材のレンタルサービスを通じた顧客接点の拡大に取り組んでまいります。また、継続利用が見込まれる顧客に対しては、利用状況に応じた販売提案を進めるとともに、付帯商材・サービス等の提案を通じて、顧客ニーズへの対応と収益機会の拡大を図ってまいります。

③海外事業

海外事業については、在外子会社のあるシンガポールにおいて、人材関連コストの上昇や主要顧客における工事計画の見直し等が想定される中、適正価格での受注交渉、協力会社体制の活用、デジタル技術による管理業務の効率化に取り組んでまいります。また、エンジニアリング分野における材工一式での受注拡大を推進し、受注基盤の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

また、当社グループを取り巻く経営環境については、先行き不透明な状況が続くものと想定されることから、主要取引金融機関との連携を強化し、財務基盤の安定化を図るとともに、引き続き予算統制を徹底してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

当社は企業理念として「私たちは志を高く持ち常に未来を創造し、社会の持続と発展に貢献します」を掲げ、サステナビリティを尊重した経営に取り組んでおります。

サステナビリティに関する重要事項については、当該事項に関係する事業部門及び管理部門が課題を整理し、必要に応じて経営会議に報告・審議のうえ、重要事項については取締役会において検討し、意思決定及び監督を行っております。また、中央安全衛生委員会、監理委員会、人事委員会、内部統制委員会等の各専門委員会とも連携し、事業活動における重要課題への対応を進めております。

### (2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会につきましては、建設業界全体における熟練技能者の減少や若年層の入職者確保、施工スタッフの高齢化、関係法令に基づく安全基準への対応に伴う使用部材数や作業時間の増加、現場関連業務における非効率な作業、建設資材価格や調達環境の不安定化、事業運営に伴う環境負荷などが挙げられます。

これらに対処するため、当社グループでは、パーパスである「人と現場を守り抜く」のもと、人材の確保・育成・定着、施工品質及び安全性の向上、デジタル技術の活用、資源の有効活用と環境負荷低減に加え、労働環境の変化に対応したビジネスモデルの転換に向けた取組みを推進しております。また、働きがいのある職場づくりを通じて、建設業の魅力向上にも取り組んでおります。主な取組みは以下のとおりです。

- ・ベテランスタッフによるアカデミー研修制度の運用
- ・技能資格の取得奨励及び支援制度の整備
- ・「ありがとう」の取組みを通じた仕事の価値の可視化
- ・ベテラン・若手それぞれの役割・処遇を踏まえた人事評価制度の運用
- ・処遇改善の原資確保に向けた適正価格での受注促進及び施工体制の見直し
- ・海外人材の採用・教育及び特定技能外国人のチーフ（職長）への育成
- ・足場部材のレンタル体制強化による足場業界への貢献
- ・足場計画図のCAD自動作図システムによる業務負担の軽減
- ・IoT機器を活用した遠隔パトロール等による業務効率化及び環境負荷低減の推進
- ・現場の安全管理を支援するデジタルツールの活用による施工品質及び安全性の向上
- ・e-learningの教育コンテンツによる教育・研修の多様化

人材の育成及び社内環境整備については、当社グループが“ヒト”を源泉とする事業を主体としていることを踏まえ、教育研修、資格取得支援、処遇・役割の見直し、人事評価制度の運用等を通じて、自ら考え、判断し、行動できる人材の育成と、働きがいのある職場環境の整備に取り組んでおります。

デジタル技術の活用については、基幹システムを中心とした業務基盤の活用に加え、足場計画図作成の自動化、現場業務を支援するデジタルツールの活用、IoT機器を活用した遠隔パトロール等を通じて、業務負担の軽減、施工品質及び安全性の向上、環境負荷の低減に取り組んでおります。

環境面については、足場部材のレンタル・リユース等を通じて、資源の有効活用を推進するとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めております。今後も、資源の循環型社会の形成に資する事業運営を進めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会について、各事業部門及び管理部門が事業活動に与える影響を把握し、必要に応じて経営会議、取締役会及び中央安全衛生委員会、監理委員会、人事委員会、内部統制委員会等の各専門委員会に報告しております。

人的資本に関するリスクについては、人材の確保・育成・定着、技能・ノウハウの継承、教育研修の実効性、働きがいの向上等を重要な課題として認識し、各専門委員会及び関係部門と連携しながら、対応状況の確認及び必要な見直しを行っております。

各会議体において、対応方針や施策の進捗を確認し、必要に応じて取組内容及びリスク管理体制の見直しを行っております。また、各部門においては、決定された施策を実行するとともに、進捗状況を報告し、リスクの低減及び機会の活用に向けた対応を進めております。

(4) 指標及び目標

企業成長の源泉である人材の力を最大限引き出し、企業の持続的な成長と企業価値向上につなげるため、人的資本への投資状況を把握する指標として、以下の目標指標を設定しております。

〔人材育成に関わる指標と目標値〕

	第50期	第51期	第52期	第53期（目標）
売上高に対する人材育成関連費用の割合	0.28%	0.50%	0.46%	0.67%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 住宅市場及び住宅着工戸数の動向について

当社グループは、住宅関連産業を通して事業展開を行っております。住宅建築費の上昇、住宅ローン金利の動向、住宅取得支援策の変更、人口減少に伴う世帯数の減少、建築基準法その他関係法令の改正等により、新設住宅着工戸数が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、住宅向け足場を中心とした既存顧客におけるシェア拡大及び新規顧客の獲得を進めるとともに、住宅用途以外の建築物や改修・更新工事に対する足場施工サービスの展開により、受注基盤の拡大とリスク分散に取り組んでおります。

#### ② 施工力の変動について

当社グループは、足場施工サービスを事業の柱としておりますが、施工スタッフの数及び技能水準、すなわち施工力が事業運営に大きな影響を及ぼします。建設業界における熟練技能者の減少、若年層の入職者確保の難しさ、施工スタッフの高齢化、関係法令に基づく安全基準への対応に伴う作業負担の増加等により、施工力を計画的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、施工スタッフの採用・育成、特定技能外国人及び外国人技能実習生の受入れ、特定技能外国人のチーフ（職長）への育成を進め、施工チーム数の増加及び施工体制の強化に取り組んでおります。また、施工スタッフが長く安全に働ける環境の整備、職務の選択肢の確保、安全衛生教育の充実に加え、当社グループの安全・品質方針に理解がある足場施工会社との協力体制の構築にも取り組んでおります。

#### ③ 原材料価格及び調達コストの変動について

当社グループは、ビケ足場及び一般仮設機材の製造を行っており、鋼材価格をはじめとする原材料価格、物流費、燃料費その他調達関連コストの著しい変動が、製品原価や資材調達に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、地政学的リスクや為替の変動等により、資材調達や納期に影響が生じる可能性があります。

当該リスクへの対応として、原材料の受入予定価格の設定、仕入先との価格交渉、調達先の見直し及び在庫管理の適正化に努めております。

#### ④ 為替及び海外事業環境の変動について

当社グループには、シンガポールの連結子会社があるため、為替が著しく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現地における人材関連コストの上昇や外国人労働者に関する規制等により、海外事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、予算編成の際に想定する為替レートを設定し、その範囲で対応できるよう、機会に応じて為替予約やデリバティブ取引などを利用し、できるだけ為替変動による業績への影響を回避するよう努めております。また、適正価格での受注交渉、協力会社体制の活用及び管理業務の効率化により、海外事業環境の変化による影響の低減に努めるとともに、新たな取引先の開拓を通じて、機動的にサプライチェーンを変更できる体制の整備を進めております。

#### ⑤ その他

当社グループは、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらをできる限り事前に防止、分散又は回避するよう努めております。しかしながら、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済情勢、金融・株式市場、法令・制度変更、情報システム及び情報セキュリティ、自然災害その他の不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、関係法令及び社内規程の遵守、内部統制及びコンプライアンス体制の整備、情報管理体制の強化、災害発生時の対応体制の整備等を進め、リスクの低減に努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりに加え、円安進行に伴う物価上昇や金利動向への懸念などもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は、建築資材価格の高止まりや人手不足に加え、2025年4月の建築基準法改正の影響もあり、前年同期比では持家12.6%減、賃家13.5%減、分譲12.6%減となり、全体として大きく減少する結果となりました。

こうした状況において、当連結会計年度が2年目となる第4次中期経営計画において、「コア事業領域の深化」、「新たな収益事業の創造」、「経営基盤の強靱化」の3つを重点戦略として設定し、建設業界におけるイノベーションの創出と継続的な事業拡大、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,139百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益268百万円(前年同期比27.5%減)、経常利益290百万円(前年同期比15.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益262百万円(前年同期比21.8%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

###### (施工サービス事業)

施工サービス事業につきましては、着工戸数の減少が続く中、主要な取引先である大手ハウスメーカーの住宅の受注は全体で前年同期並みの推移となりました。

このような状況の中、当事業においては、既存顧客に対するシェア拡大と適正価格での受注推進などにより、売上増となりましたが、今後の受注拡大を見据えた施工力増強に伴う人件費増が先行し、利益は微減となりました。

以上の結果、売上高は7,669百万円(前年同期比6.0%増)、売上総利益は2,118百万円(同0.7%減)となりました。

###### (製商品販売事業)

製商品販売事業につきましては、資材価格の高止まりとそれに伴うレンタル需要の高まり、市場における施工人員の不足などから、市況全体で購買意欲の低下が継続しました。

このような状況の中、当事業においては、市況の影響による買い控えが続いたこと、法改正の影響で増加していた需要の反動減により、売上、利益ともに減少となりました。

以上の結果、売上高は1,009百万円(前年同期比14.5%減)、売上総利益は275百万円(同8.6%減)となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、当連結会計年度より、シンガポールにおいてプラントのメンテナンスを主とした事業とする1社が連結範囲に加わりました。在外子会社のあるシンガポールでは、AI関連需要の拡大や外需の底堅さを背景に、景気は堅調に推移しました。事業を取り巻く環境としては、主要な需要先である石油化学産業における環境規制の強化により投資抑制の動きが継続しました。

このような状況の中、当事業においては、採算性を重視した案件の選別を進めてまいりました。その結果、売上高は前年同期並みで推移し、利益は増加となりました。

以上の結果、売上高は2,399百万円(前年同期比1.5%増)、売上総利益は756百万円(同4.4%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は60百万円(前年同期比0.1%増)、売上総利益は53百万円(同6.2%増)となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が469百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が99百万円増加、商品及び製品が111百万円減少、貸貸用仮設材が120百万円減少したことによるものであります。

固定資産は3,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ302百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物(純額)が278百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は10,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,953百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円減少いたしました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払金が91百万円減少、未払消費税等が112百万円減少、前受金が81百万円増加したことによるものであります。

固定負債は501百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が58百万円減少、リース債務が26百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が108百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.2%(前連結会計年度末は54.6%)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,689百万円と期首より469百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は590百万円(前年同期は1,374百万円の収入)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が350百万円、減価償却費291百万円、棚卸資産の減少額149百万円に対し、法人税等の支払額130百万円等があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は203百万円(前年同期は40百万円の収入)となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入285百万円、保険積立金の解約による収入121百万円に対し、有形固定資産の取得による支出41百万円、貸付けによる支出102百万円等があったことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は355百万円（前年同期は910百万円の支出）となりました。その要因は、長期借入れによる収入200百万円に対し、長期借入金の返済による支出226百万円、リース債務の返済による支出170百万円、配当金の支払額156百万円等があったことを反映したものであります。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 施工能力

施工用資産であるビケ部材の当社の保有高は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業	施工能力㎡数 (千平方メートル)	1,306	109.0

(注) 当社の施工用資産は極めて多種多様にわたり、かつ同種の品目であっても仕様、構造、形式は一様ではありません。このため、保有する主要部材で施工可能な広さを建物の架㎡数で表示しております。

主要部材とは、支柱・踏板・布材・ブラケット・ジャッキベースのことであります。

#### b. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	856,881	108.9
	一般仮設 (千円)	222,300	92.1
合計 (千円)		1,079,181	105.0

(注) 金額は販売価格によります。

#### c. 外注の実績

当社は、製商品販売事業における製品の製造及び部品加工の大部分を外注に依存しております。その依存度は、外注費が総製造費用に対し当連結会計年度で30.7%を占めております。

なお、主な外注先は、株式会社山本興業、株式会社興和工業所、株式会社シズカ等であります。

#### d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	118,619	133.1
	一般仮設 (千円)	81,054	98.9
合計 (千円)		199,673	116.7

(注) 金額は仕入価格によります。

e. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等	634,346	78.7	28,835	47.1
		一般仮設	210,608	75.3	6,257	27.6
	商品	ビケ部材等	49,182	64.1	4,732	91.0
		一般仮設	66,213	73.9	451	71.0
合計			960,350	76.7	40,276	44.9

(注) 1. 数量については、種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 受注高は出荷額をベースに記載しております。

f. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業 (千円)			7,669,946	106.0
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等 (千円)	666,730	87.8
		一般仮設 (千円)	226,984	87.5
		計 (千円)	893,714	87.7
	商品	ビケ部材等 (千円)	49,648	67.6
		一般仮設 (千円)	66,397	74.6
		計 (千円)	116,045	71.4
合計 (千円)			1,009,760	85.5
海外事業 (千円)			2,399,462	101.5
報告セグメント計 (千円)			11,079,169	102.8
その他 (千円)			60,170	100.1
合計 (千円)			11,139,339	102.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、そのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

固定資産については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額までの下落額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉えています。

当連結会計年度においては、3.6%を目標として事業を進めましたが、結果として2.6%となりました。

③ 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 資産、負債及び純資産の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2025年4月期	2026年4月期
自己資本比率 (%)	54.6	56.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	35.0	36.3
債務償還年数 (年)	1.8	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	52.8	10.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 契約債務

2026年4月20日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,726,120	1,742,640	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209,434	241,380	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	109,412	118,408	5.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	382,821	324,710	0.5	2027～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,361	15,100	5.6	2027～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	1,955	2,237	6.8	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,729	4,934	6.8	2027～2029年
合計	2,477,834	2,449,410	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	241,380	166,920	149,417	8,373	—
リース債務	118,408	13,635	1,465	—	—
その他有利子負債 割賦未払金	2,237	2,391	2,543	—	—

c. 財務政策

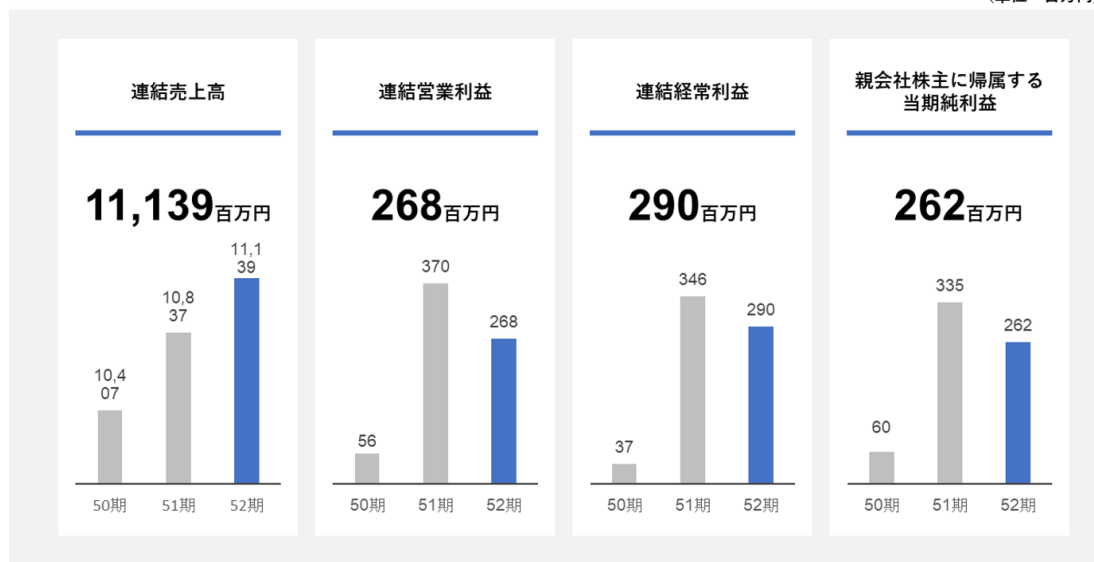
当社は、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充てるほか、銀行等の金融機関からの借入金や社債発行により資金調達することとしております。

2026年4月20日現在の契約債務の状況は「b. 契約債務」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績の分析

売上高は、足場施工サービス事業、足場部材のレンタルサービス、シンガポール子会社における受注基盤の拡大により、前期を上回りました。一方、営業利益は、適正価格での受注交渉が進展したものの、施工力強化に向けた人材確保や人件費の上昇、海外における各種コスト増加などにより、前期を下回る結果となりました。

(単位：百万円)

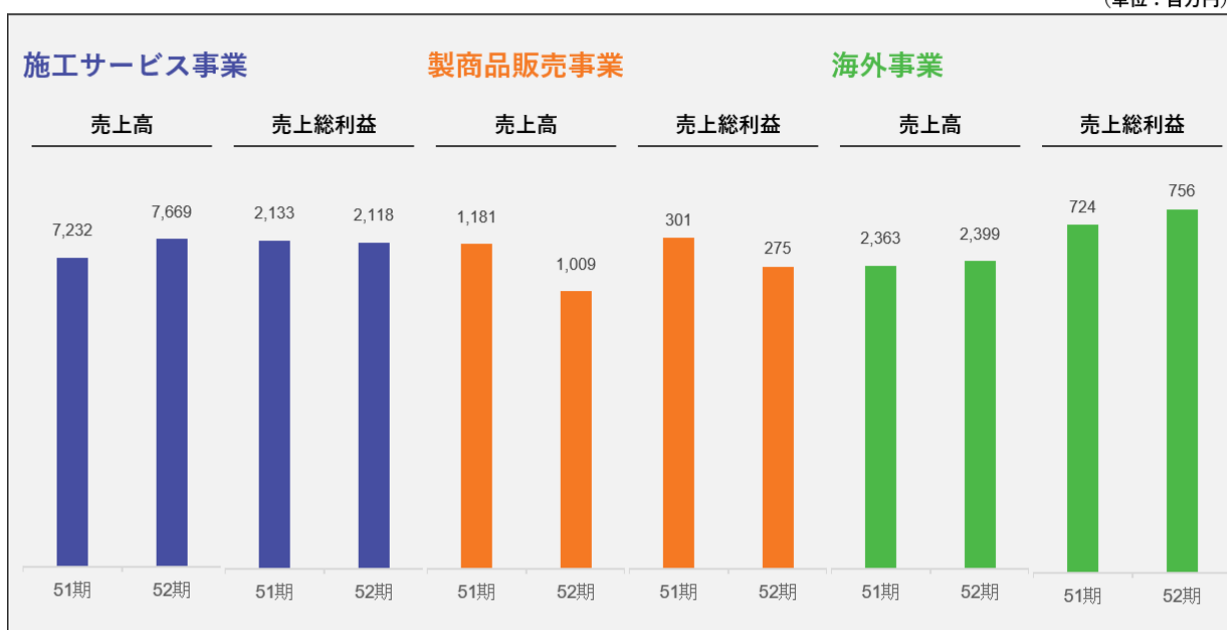


セグメント別の業績につきましては、施工サービス事業においては、住宅市場が低調に推移する中、今後の受注基盤拡大につながる既存顧客のシェア拡大と新規顧客の獲得に取り組み、売上高が伸長しました。足場部材のレンタルサービスでは、建設資材価格の高止まりを背景に需要が継続し、売上高が安定して推移しました。また、日本人及び特定技能外国人の施工スタッフの採用・育成を進め、期末時点の在籍人数は過去10年間で最多となりました。一方で、施工力強化に伴う人件費の増加が先行したことなどにより、売上総利益は微減となりました。

製商品販売事業においては、建設資材価格の高止まりや労務費の上昇により、顧客の投資判断が慎重な状況が継続しました。一方で、足場仕様の厳格化や工期延長に伴う保有部材の不足などを背景とした需要もあり、顧客ニーズに応じた販売提案を進めてまいりましたが、市況全体の購買意欲低下の影響を受け、売上高・売上総利益ともに減少いたしました。

海外事業においては、在外子会社のあるシンガポールでは、建設関連需要が堅調に推移しました。一方で、主要な需要先である石油化学産業では、環境規制の強化等を背景とした投資抑制が継続し、当連結会計年度の後半には地政学的リスクの高まりにより、一部案件で資材調達や工期への影響も見られました。また、現地の賃金水準の上昇や物価高騰により、収益面ではコスト上昇への対応が課題となりました。このような状況下において、継続的な価格改定交渉やコスト削減に取り組むとともに、足場工事・メカニカル等を行うエンジニアリング分野で大手製薬メーカーからの受注を獲得するなど、受注基盤の拡大を進めた結果、売上高及び売上総利益は微増となりました。一方で、人件費を中心とした各種コストの増加により、営業利益は減少いたしました。

(単位：百万円)



## 5 【重要な契約等】

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

研究開発は、当社営業本部製造部製品開発課が主管となって行っております。

この研究の推進にあたっては、製品開発課を中心に製商品販売事業部門、及び施工サービス事業部門が協同し、顧客と一体となったマーケティングを実施して設計開発業務を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は24百万円となっており、全社共通の費用として管理しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は、261百万円であります。その主なものは、当社のCAD自動作図システムの開発58百万円及び子会社のリース契約の更新等に伴う使用権資産114百万円であります。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	事務所名	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	Gemini #07-07	シンガポール	売却	事務所	2025年4月	225,205

なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年4月20日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	施工サービス事業 製商品販売事業 全社（共通） その他	統括業務施設	7,807	0	— (672.23)	34,077	41,885	63 (2)
堺工場 (堺市中区)	全社（共通）	仮設機材の製 造施設	9,102	8,990	416,044 (5,026.58)	0	434,137	13 (6)
商品センター (堺市中区)	全社（共通）	配送及び保管 施設	218	—	95,920 (7,148.00)	163	96,302	4
東京支店 (東京都港区)	施工サービス事業 製商品販売事業	販売業務施設	7,740	—	— (231.73)	313	8,054	16 (5)
九州支店 (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	5,721	—	70,605 (737.97)	209	76,537	8
埼玉サービスセンター (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	47,867	—	368,608 (8,808.39)	170	416,646	26 (8)
埼玉東サービスセンター (埼玉県草加市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	9,877	—	— (2,712.00)	858	10,736	23 (12)
千葉サービスセンター (千葉県印西市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	402	—	— (3,190.30)	88	490	15 (4)
埼玉北サービスセンター (埼玉県久喜市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	2,008	—	— (3,384.90)	111	2,120	4
神奈川サービスセンター (相模原市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	401	—	— (2,105.40)	20	421	20 (4)
川崎サービスセンター (神奈川県川崎市川崎区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	67,603	—	237,163 (2,694.98)	411	305,177	16 (5)
横浜サービスセンター (横浜市金沢区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	4,842	—	— (2,297.33)	143	4,986	17 (7)
滋賀サービスセンター (滋賀県草津市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (5,046.00)	—	—	23 (4)
京都サービスセンター (京都府亀岡市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (3,060.93)	—	—	9 (2)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
名古屋サービスセンター (名古屋市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (6,620.76)	-	-	14 (7)
三重サービスセンター (三重県亀山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (6,691.16)	-	-	17 (5)
本部教育研修所 (堺市中区)	全社(共通)	研修施設	-	-	- (-)	-	-	-
大阪サービスセンター (堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (5,177.86)	233	233	26 (10)
大阪北サービスセンター (大阪府交野市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	14,419	-	- (39.82)	611	15,030	13 (3)
兵庫サービスセンター (兵庫県加古川市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (5,950.50)	-	-	30 (10)
神戸北サービスセンター (神戸市北区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (2,717.00)	612	612	12 (6)
広島東サービスセンター (広島県東広島市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (3,158.00)	173	173	12 (7)
岡山サービスセンター (岡山県倉敷市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (2,631.04)	-	-	9 (5)
福山サービスセンター (広島県福山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	-	-	- (4,221.00)	-	-	4 (3)
広島サービスセンター (広島市安佐南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	437	-	- (6,610.00)	197	635	7 (4)
山口東サービスセンター (山口県岩国市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	138	-	- (2,274.00)	665	803	8 (9)
山口サービスセンター (山口県下関市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	155	-	- (3,944.97)	119	275	17 (7)
福岡サービスセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	4,850	-	246,000 (5,936.15)	86	250,937	19 (1)
福岡西サービスセンター (福岡県糸島郡二丈町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	3,320	-	49,500 (5,207.00)	409	53,229	2 (1)
福岡東サービスセンター (福岡県行橋市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	120,314	-	- (6,419.30)	143	120,457	18 (6)
北九州サービスセンター (北九州市八幡西区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	133	-	- (2,076.21)	0	133	10 (2)
福岡南サービスセンター (福岡県久留米市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	15,974	-	- (3,305.91)	38	16,013	15 (8)
熊本サービスセンター (熊本市東区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	992	-	- (5,258.00)	275	1,267	16 (12)
熊本北サービスセンター (熊本県玉名郡南関町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	417	-	- (5,401.00)	4	421	5 (6)
大分サービスセンター (大分県大分市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	536	-	105,912 (4,718.00)	0	106,449	13 (4)
埼玉整備工場 (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	13,016	12,076	- (-)	49	25,142	3
三重整備工場 (三重県亀山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	47,183	9,600	- (-)	-	56,783	-
大阪整備工場 (堺市中区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	70	0	- (-)	-	70	3 (1)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
神戸北整備工場 (神戸市北区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	0	225	— (1,097.64)	0	225	2
福岡東整備工場 (福岡県行橋市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	56,032	11,855	— (—)	0	67,887	1 (4)
福岡南整備工場 (福岡県久留米市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	1,032	0	— (6,758.13)	43	1,075	3 (2)
埼玉レンタルセンター (埼玉県所沢市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	35,694	—	— (5,378.00)	75	35,770	—
大阪レンタルセンター (大阪府堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	8,877	—	— (4,626.00)	145	9,023	—
福岡レンタルセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	14,055	—	— (5,481.00)	120	14,175	—

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。

3. 本部教育研修所の土地は、大阪サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

福岡東整備工場の土地は、福岡東サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

大阪整備工場の土地は、堺工場と同敷地内であり、同工場で表示しております。

三重整備工場の土地は、三重サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

埼玉整備工場の土地は、埼玉サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品34,787千円を含んでおります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	海外事業	事務所	131,909	—	— (577)	—	131,909	101 (—)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	事務所 (シンガポ ール)	海外事業	事務所	—	—	— (1,508)	—	—	1 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年4月20日)	提出日現在発行数 (株) (2026年7月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株) 東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年9月1日 (注)	—	7,618,000	△466,760	100,000	—	649,860

(注) 税負担の軽減を図ることを目的とした減資によるものであります。資本金の減資割合は、82.4%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	8	50	13	15	2,824	2,913	—
所有株式数 (単元)	—	1,821	180	20,933	660	119	52,377	76,090	9,000
所有株式数の 割合 (%)	—	2.39	0.24	27.51	0.87	0.16	68.83	100	—

(注) 1. 自己株式1,205,162株は、「個人その他」に12,051単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	535	8.36
ダイサン従業員持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	317	4.95
三浦 民子	堺市北区	228	3.56
三浦 基和	大阪府大阪狭山市	228	3.56
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
金沢 昭枝	大阪府大阪市西区	188	2.94
大原 春子	大阪府大阪狭山市	162	2.54
三浦 宣子	大阪府大阪狭山市	128	2.00
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	114	1.78
計	—	3,513	54.80

(注) 自己株式が1,205千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年4月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,403,900	64,039	同上
単元未満株式	普通株式 9,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,039	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年4月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,205,162	—	1,205,162	—

### 3 【配当政策】

当社は、業績が景気変動の影響を大きく受ける中で、株主の皆様への利益還元と業績を拡大していくための内部留保とのバランスを考慮し、適切な配当を行う事を基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、業界環境の厳しい中、継続的な業績の伸張を図るため、事業拡大と経営基盤の強化に重点的な投資をしております。

当事業年度（2026年4月期）におきましては、企業価値の向上と株主の皆様への還元の結びつきをより明確にできるよう、配当性向30%、もしくは株主資本配当率（DOE）2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期業績を踏まえ、中間配当として11円、期末配当として11円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	70,541	11
2026年6月2日 取締役会決議	70,541	11

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① 企業統治の体制

提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治に関する基本的な考え方として、経営環境の変化に、迅速かつ適正な意思決定を行うことが、全てのステークホルダーの信頼を高めていくという観点から、効率性と透明性の高い経営体制の確立を目指しております。

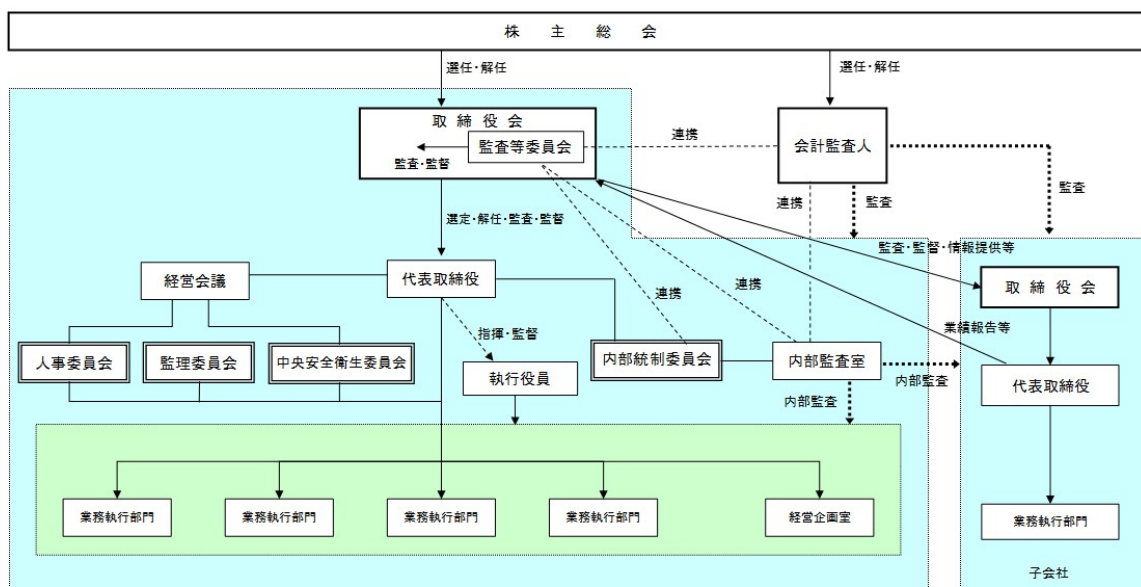
当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員を除く取締役3名（代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名（和田誠一、豊田孝二、成末奈穂）が選任され、執行役員7名（向井俊吾、村木裕彰、林岳士、古家元英、永松英士、小林和哉、麻生悦子）を選任しております。「取締役会」による経営の意思決定と監督、執行役員による業務の執行、および「監査等委員会」による経営品質の監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役3名（代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監視を行っております。また、取締役会において決定された業務執行に関する事項については、原則、毎週1回開催する経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、組織的な取組みの徹底を図っております。

監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、事業所・子会社への往査、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。

###### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会による意思決定および業務執行取締役の業務執行状況等について、より一層の監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋げることを目的に、監査等委員会を設置したガバナンス体制を選択しております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「社是」「企業理念」「基本方針」「パーパス」「ビジョン」「営業方針」「品質方針」「安全衛生管理方針」及び「DAISAN SIX VALUE」を事業運営の方針とし、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させ、会社法等で定められた体制の構築、維持・整備を行っております。

この方針をもとに、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守といった内部統制システムの目的を達成するため、適切な組織を形成し、指揮命令の系統を確保し、会社規程に基づき、業務分掌および職務権限等を明確にし、内部統制の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なリスクを統括的に管理する部門を経営企画室とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を整備しております。カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信債権管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「事業所管理規程」「非常災害対策規程」等を制定しております。監査等委員会および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を、内容に応じ、取締役会もしくは経営会議に報告しております。報告を受けた合議体においては、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、リスクの重要性に応じ、顧問弁護士をはじめ弁理士、公認会計士、税理士、司法書士、社会保険労務士など各業務分野に関わる職業的専門家から適時アドバイスを受ける体制を構築しており、経営に必要な有効情報を確保し、リスク回避に努めております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の範囲や業務統括部署、関係会社に対する議決権の行使や内部監査の実施等、子会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。

なお、子会社の評価に関わらず、業績を含めた財務状況と経営課題の報告、取組みの進捗については、毎月1回の定例会議にて情報共有を行うようにしております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を8名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役とを区別して選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的な遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

・被保険者の範囲

取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員など

・保険契約の内容の概要

1. 被保険者による保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者による実質的な保険料の負担はありません。

2. 填補の対象とされる保険事項の概要

特約部分も含め、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因した損害賠償請求がなされた場合の、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

3. 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 基和	3回	3回
藤田 武敏	13回	13回
相良 正弘	13回	13回
角谷 岳志	13回	13回
和田 誠一	13回	13回
豊田 孝二	13回	13回
成末 奈穂	13回	13回

(注) 三浦 基和氏は、2025年7月4日開催の第51期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、同氏の開催回数及び出席回数は、在任期間中に開催された取締役会を対象として記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、中期経営計画の進捗状況、重要な営業戦略、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年7月2日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2003年2月 当社住環境事業部部长 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部长 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部长 2011年11月 当社施工営業本部长兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部长 2015年4月 当社代表取締役社長（現任） 2022年12月 株式会社システムイン国際 取締役（現任）	(注) 2	13
取締役	相良 正弘	1972年3月14日生	1992年9月 当社入社 2002年3月 当社熊本サービスセンター副所長 2005年10月 当社レンタル事業本部付 2006年2月 当社神奈川サービスセンターリーダー 2007年1月 当社関東エリア統括部長 2011年9月 当社首都圏エリア エリア長 2015年7月 当社執行役員 首都圏エリア エリア長 2016年11月 当社執行役員 施工サービス本部 副本部長 2017年2月 当社執行役員 施工サービス本部 本部長 2021年4月 当社執行役員 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2021年7月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2022年4月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長 2024年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル本部 本部長	角谷 岳志	1981年9月22日生	2010年11月 当社入社 2011年7月 当社経営企画室 2016年12月 当社埼玉サービスセンター サービスセンター長 2018年3月 当社首都圏東エリア エリア長 2018年6月 当社首都圏東エリア・首都圏西エリア 統 括 2018年7月 当社執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2019年5月 当社執行役員 海外事業本部 (現 グローバ ル本部) 部長 2019年7月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Director PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Director 2022年5月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director (現任) Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director (現任) PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Managing Director (現任) 2022年7月 当社取締役 2024年4月 当社取締役 グローバル本部 本部長 (現任) 2026年4月 Penguin Engineering & Construction Pte. Ltd. Managing Director (現任) (重要な兼職の状況) Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director Daisan Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	和田 誠一	1961年7月24日生	1993年3月 当社入社 1996年10月 当社南福岡サービスセンター 所長 1998年2月 当社広島サービスセンター サービスセンター長 2002年2月 当社中国エリア 統括部長 2003年1月 当社営業企画部 部長 2012年6月 当社近畿エリア エリア長 2014年2月 当社施工営業本部 副本部長 2016年6月 当社施工サービス部 部長 2017年2月 当社人財開発部 部長 2019年1月 当社安全部 部長 2021年4月 当社HR本部 教育統括部 部長兼安全管理部 部長 2022年11月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注) 3	6
社外取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所開設 所長 (現任) 2017年3月 当社監査等委員である仮社外取締役 2017年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) アクシア法律会計事務所所長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	成末 奈穂	1974年10月28日生	2001年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2003年2月 オルビス法律事務所に移籍 2007年3月 弁護士法人化に伴い、 弁護士法人オルビスに移籍 2008年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 (非常勤裁判官) 2021年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) 2023年7月 弁護士法人オルビス 代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人オルビス 代表社員	(注) 3	—
計					21

(注) 1. 監査等委員豊田 孝二及び成末 奈穂は、社外取締役であります。

2. 2025年7月4日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 2025年7月4日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名
執行役員 営業本部 施工サービス事業部近畿東海地域 統括部長	村木 裕彰
執行役員 営業本部 施工サービス事業部中国地域 統括部長 兼 広島サービスセンター サービスセンター長	林 岳士
執行役員 営業本部 施工サービス事業部九州地域 統括部長 兼 九州地域営業開発部 部長	古家 元英
執行役員 管理本部 本部長 兼 人事総務部 部長	永松 英士
執行役員 営業本部 本部長	向井 俊吾
執行役員 デジタル経営戦略本部 本部長	小林 和哉
執行役員 管理本部 副本部長	麻生 悦子

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役1名を選任しております。

補欠取締役 (監査等委員である取締役) の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
沖本 薫	1970年5月22日生	1994年2月 当社入社 2001年6月 当社山口サービスセンター サポート課主任 2015年1月 当社山口サービスセンター SC長代理 2017年6月 当社山口サービスセンター SC長 2019年6月 当社山口・山口東サービスセンター SC長 2020年6月 当社中国エリア 副エリア長 2022年4月 当社中国地域統括部 リーダー (現任)	—

② 2026年7月3日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、下記の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2003年2月 当社住環境事業部部長 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部長 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長（現任） 2022年12月 株式会社システムイン国際 取締役（現任）	(注) 2	13
取締役	相良 正弘	1972年3月14日生	1992年9月 当社入社 2002年3月 当社熊本サービスセンター副所長 2005年10月 当社レンタル事業本部付 2006年2月 当社神奈川サービスセンターリーダー 2007年1月 当社関東エリア統括部長 2011年9月 当社首都圏エリア エリア長 2015年7月 当社執行役員 首都圏エリア エリア長 2016年11月 当社執行役員 施工サービス本部 副本部長 2017年2月 当社執行役員 施工サービス本部 本部長 2021年4月 当社執行役員 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2021年7月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2022年4月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長 2024年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル本部 本部長	角谷 岳志	1981年9月22日生	2010年11月 当社入社 2011年7月 当社経営企画室 2016年12月 当社埼玉サービスセンター サービスセンター長 2018年3月 当社首都圏東エリア エリア長 2018年6月 当社首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2018年7月 当社執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2019年5月 当社執行役員 海外事業本部 (現 グローバル本部) 部長 2019年7月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Director PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Director 2022年5月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director (現任) Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director (現任) PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Managing Director (現任) 2022年7月 当社取締役 2024年4月 当社取締役 グローバル本部 本部長 (現任) 2026年4月 Penguin Engineering & Construction Pte. Ltd. Managing Director (現任) (重要な兼職の状況) Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director Daisan Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	和田 誠一	1961年7月24日生	1993年3月 当社入社 1996年10月 当社南福岡サービスセンター 所長 1998年2月 当社広島サービスセンター サービスセンター長 2002年2月 当社中国エリア 統括部長 2003年1月 当社営業企画部 部長 2012年6月 当社近畿エリア エリア長 2014年2月 当社施工営業本部 副本部長 2016年6月 当社施工サービス部 部長 2017年2月 当社人財開発部 部長 2019年1月 当社安全部 部長 2021年4月 当社HR本部 教育統括部 部長兼安全管理部 部長 2022年11月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注) 3	6
社外取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所開設 所長 (現任) 2017年3月 当社監査等委員である仮社外取締役 2017年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) アクシア法律会計事務所所長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	成末 奈穂	1974年10月28日生	2001年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2003年2月 オルビス法律事務所に移籍 2007年3月 弁護士法人化に伴い、 弁護士法人オルビスに移籍 2008年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 (非常勤裁判官) 2021年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) 2023年7月 弁護士法人オルビス 代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人オルビス 代表社員	(注) 3	—
計					21

- (注) 1. 監査等委員豊田 孝二及び成末 奈穂は、社外取締役であります。  
2. 2026年7月3日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
3. 2025年7月4日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名
執行役員 営業本部 施工サービス事業部近畿東海地域 統括部長	村木 裕彰
執行役員 営業本部 施工サービス事業部中国地域 統括部長 兼 広島サービスセンター サービスセンター長	林 岳士
執行役員 営業本部 施工サービス事業部九州地域 統括部長 兼 九州地域営業開発部 部長	古家 元英
執行役員 管理本部 本部長 兼 人事総務部 部長	永松 英士
執行役員 営業本部 本部長	向井 俊吾
執行役員 デジタル経営戦略本部 本部長	小林 和哉
執行役員 管理本部 副本部長	麻生 悦子

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役2名を選任しております。

補欠取締役 (監査等委員である取締役) の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
沖本 薫	1970年5月22日生	1994年2月 当社入社 2001年6月 当社山口サービスセンター サポート課主任 2015年1月 当社山口サービスセンター SC長代理 2017年6月 当社山口サービスセンター SC長 2019年6月 当社山口・山口東サービスセンター SC長 2020年6月 当社中国エリア 副エリア長 2022年4月 当社中国地域統括部 リーダー (現任)	—

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
立川 正人	1980年1月6日生	2002年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年7月 公認会計士登録 2012年7月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(株)(現 合同会社デロイト トーマツ )転籍 2015年10月 MYKアドバイザリー(株) 取締役 2019年8月 リーガレックス合同会社 業務執行社員 2021年6月 (株)シーボン 社外監査役（現任） 2023年3月 リーガレックス合同会社 代表社員 2024年7月 リーガレックス合同会社 CEO（現任） 2024年7月 かなで監査法人 シニアマネージャー（現任）	—

### ③ 社外役員の状況

#### i) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役は2名であり、取締役会および監査等委員会等に出席し、経営品質の監視および内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

社外取締役である豊田孝二氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、2017年3月より、監査等委員である取締役の職務を一時行う者および監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいておりますが、弁護士および公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、並びに社外の立場より、新たな観点で当社の企業統治体制を監視、監査いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役である成末奈穂氏は、弁護士の資格を有しており、2021年7月より、監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいております。弁護士として多数の会社の企業法務の経験、大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験もあり、当該知見を活かし、特に建設関連については専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただけるものと考え、また、ダイバーシティ等幅広い視点に基づき、指摘・助言等をいただけることを期待していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

#### ii) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役に関する独立性の判断については、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

また、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位、経歴を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

### ④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の2名は、監査等委員である取締役であり、内部監査および会計監査との連携は、主に監査等委員会を通じて行っております。また、社外取締役は、弁護士、公認会計士の有資格者であることから、職業的専門家としての見識により、内部監査および会計監査の経過と結果において、企業統制上の不備に繋がり得る事象についての監査等を行い、問題があれば是正するよう、取締役会もしくは監査等委員会を通じ、内部統制部門の監視を行っております。

## (3) 【監査の状況】

### イ. 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で、内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者で構成しております。

毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。監査等委員の内、2名が社外取締役であることから、遠隔での監査が実施しやすいように、グループウェアのIDを割当て、常に社内資料の確認ができるなどの環境整備を行っております。

当事業年度における監査等委員会の主な活動状況として、監査等委員会を月1回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス及びリスク管理、サステナビリティへの取組み等を中心に協議を行い、特に

業務の有効性及び効率性、法令遵守の達成状況について監査を行い、適宜に取締役会において経営に関わる各種の提言をいたしました。具体的な内容としては、従業員への質問を通じた労働法・社内規程の遵守状況、ハラスメントの発生状況、資産の管理状況、外国人技能実習生・特定技能外国人の管理体制確認、中期経営計画の進捗などの確認を自ら調査するほか、監査等委員会に関連当事者を招致しての質問、合議体の議事録閲覧、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等より得られた情報をもとに、職業的専門家として現場における課題抽出に努めました。そのほか、会計監査人に対し、監査計画に則って適切に監査時間が確保できているかを半期毎に計画との差異を報告させるなど、連携強化に取り組みました。

	活動状況
取締役（常勤監査等委員） 和田 誠一	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、長年にわたる施工サービス事業における管理職の要職を務めた経験を活かし、社内外の安全衛生教育体制の構築について、助言・支援を行いました。さらに、社内におけるハラスメント研修において講師を務め、社内のコンプライアンス強化に取り組みました。</p> <p>監査等委員会においては、社内で培った経験を活かし、当社の課題、問題点などを事業部責任者へのヒアリング等で調査し、その情報を社外の監査等委員へ提供する等、会社の職場環境の改善に向け、尽力しております。また、監査等委員として、内部監査室の監査に同行し、経営的な観点から助言を行いました。</p>
社外取締役（監査等委員） 豊田 孝二	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、弁護士・公認会計士として、過去の計算書類や重要な規程の閲覧、M&amp;Aに関連した株式譲渡契約内容の確認、棚卸資産評価に関わる規程見直しへの助言、取締役や事業部責任者への質問、内部統制システムの確認を中心に行い、職業的専門家としての見地より企業統治の状況確認を行い、社外の立場から必要な提言を行いました。</p> <p>また、監査等委員会においては、当社のグループウェア等から得られる合議体の議事録、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等から得られた情報に基づき、全社課題抽出及び委員会での協議を行いました。また、内部統制・重要な社内規程の運用状況を監査し、社内のリスク評価に努め、業務改善、及び働きやすい職場環境づくりのための提言を行いました。</p>
社外取締役（監査等委員） 成末 奈穂	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>当社初の女性取締役として、ダイバーシティに関わる課題や、内部通報窓口に寄せられた法的問題について、社外の立場から経営陣に助言する等、職場環境改善等に向け取り組みました。</p> <p>取締役会においては、弁護士として多数の企業法務経験と大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験を活かし、他の取締役や事業部責任者への質問等を行ったうえで、社外の立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言を行いました。</p> <p>また、監査等委員会においては、当社のグループウェア等から得られる合議体の議事録、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等から得られた情報に基づき、全社課題抽出及び委員会での協議を行いました。また、内部統制・重要な社内規程の運用状況を監査し、社内のリスク評価に努め、業務改善、及び働きやすい職場環境づくりのための提言を行いました。</p>

ロ. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置し、室員は経営企画室のメンバーを中心に構成し、必要に応じて、関連部署の責任者及びメンバーを参加させております。内部監査手続は内部監査規程および年度計画に基づき、経営的見地から実施しております。内部監査の結果については、内部監査規程に基づき代表取締役社長に報告しております。また、内部監査の実効性を確保するため、重要な監査結果、重大な指摘事項及びその改善状況については、必要に応じて内部監査室から取締役会及び監査等委員会に直接報告する運用としております。加えて、通常の監査結果及び改善状況についても、取締役が参加する監理委員会への報告等を通じて、取締役との情報共有を図っております。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携について

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査報告を受領するとともに、意見交換をし、双方が事業リスクを含む企業環境の把握に努めるよう、連携を深めております。また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、監査対象についてのリスクを適時に把握するため、日常的なモニタリング結果をはじめ、定期的な往査による監査結果の情報共有、共同での監査を実施するなど、効率面に留意しながらも効果的な監査となるよう連携を深めております。内部監査室と会計監査人との連携については、内部監査室の監査結果について、財務報告に係る内部統制の評価に関わる内容を中心に情報共有を図り、健全な統制環境が維持できるよう連携を深めております。

## 二. 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

22年

### c. 業務を執行した公認会計士

荒井巖（継続監査期間4年）

有久衛（継続監査期間6年）

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由及び監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会が会計監査人を選定するための方針としては、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の内容、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに会計監査人が所属する組織の状況と品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を踏まえ事業年度毎に会計監査人の評価を行った上で検討することとしております。

当事業年度においては、会計監査人の評価において特段指摘する事項が無かったため、前事業年度と同じ監査法人を選定しております。

#### ① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	23,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	23,200	—

(注) 当社の海外子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd.及びGolden Light House Engineering Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### ④ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 監査報酬の決定方針と同意の理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の額を決定するにあたり、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の監査工数、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を考慮し検討することとしております。

以上を踏まえ、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適正であると判断し、同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

###### a. 固定報酬（基本報酬・役職報酬）に関する方針

固定報酬については、等級と役職により、その支給額を定めており、等級については定時株主総会後の取締役会の決議により洗い替えることとしております。なお、報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

###### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、決算調整前の営業損益によって決定される従業員賞与の支給月数を指標とし、毎年5月度に開催される取締役会で協議の上、その支給額を決議し、6月に支給することとしております。なお、取締役会での協議においては、支給時期の経営環境、財政状態を考慮し、一律に支給するものとせず、減額もしくは支給しないことを検討することとしております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益目標（業績連動報酬支給前）は420,000千円、実績は268,934千円であります。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が個人別の報酬を決定するものとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員を除く取締役と執行役員に対する有効な監査・監督機能の発揮を期待される立場から、固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役に対する支給金額は、定時株主総会後に開催される監査等委員会の協議により決定するものとしております。報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会が個人別の報酬を決定するものとしております。

当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	4	75,970	69,470	6,500
監査等委員（社外取締役を除く）	1	7,674	7,674	-
社外役員	2	7,500	7,500	-

(注) 1. 役員退職慰労金については、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会にて廃止することを決議されております。

2. 2025年7月4日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分が年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役分が年額28,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

⑤ 報酬額の決定過程における取締役会の活動

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定過程においては、監査等委員会は、株主総会で決議された範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の固定報酬の個人配分は、2025年7月4日開催の取締役会において取締役の個人別報酬について決議しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、支給月数1.2カ月を目安に営業利益の計画達成率から算定しております。当連結会計年度における実績は、営業利益は268,934千円、前連結会計年度における営業利益は370,802千円であります。また、当事業年度における営業利益は237,186千円、前事業年度における営業利益は244,464千円であります。

上記のほか、2015年7月9日開催の定時株主総会において、取締役の退職慰労金については、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈する旨が承認されております。当社は、当該承認決議に基づく授権の範囲内において、第51期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した三浦 基和氏に対し、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰越金に加え、在職中の功労に応じて役員退職慰労金規程に基づく功労加算金8,000千円を支給することを取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社株式を政策的に保有する際は、その金額に関わらず、全て取締役会の審議により決定するものとしております。政策保有株式の保有の適否について、事業運営上の有益性を検討した上で、株式としての収益性を検証するものとしております。検証時期としては、原則、期末時に実施するものとしております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	5,085

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,344	事実運営上の交友的な関係を維持するため加入している取引先持株会における、取引高に応じた持株の取得および、当事業年度に行われた株式分割のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東建託(株)	1,448	205	<p>当社は、施工サービス事業において、大東建託グループとの取引量が多だけでなく、先方スタッフへの定期的な足場教育や協力会を通じての安全衛生・施工品質向上のための活動など、当社の経営品質を高めるために必要な情報を継続的に提供してもらえる存在と考え、事業運営上の友好的な関係を維持するために保有しております。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取引先持株会を通じての購入であり、保有株式数も多くはありません。(注1)</p> <p>株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた取引高に応じた株式の取得及び当事業年度における株式分割によるものであります。(注2)</p>	無
	5,085	3,203		

(注) 1. 大東建託(株)は、大東建託取引先持株会の会員として保有しております。

2. 大東建託(株)は、2025年9月30日を基準日として同年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、第4次中期経営計画に掲げる「コア事業領域の深化」「新たな収益事業の創造」及び「経営基盤の強靱化」の実現に向け、人材の確保・育成・定着を重要な経営課題と位置付けております。当社グループの事業は、足場施工サービス、仮設機材の製造・販売、海外事業を中心に構成されており、加えて、デジタル事業及び海外人材育成に関する取組みを進めておりますが、いずれの事業においても、技術力、安全意識、品質管理能力、現場対応力及び顧客対応力を有する人材が競争力の源泉であると認識しております。

コア事業領域の深化に向けては、施工品質及び安全性を支える施工人材の確保・育成を重点課題としております。日本人施工スタッフの採用に加え、特定技能外国人及び外国人技能実習生の受入れ・育成を進めるとともに、特定技能外国人をチーフ（職長）へ育成することで、施工チーム数の増加及び施工体制の強化に取り組んでおります。また、足場の組立等作業主任者、職長教育、運転免許等の資格取得を支援し、採用した人材の早期戦力化と定着を図っております。

加えて、現場運営を担うリーダー層の育成を強化しております。施工サービス事業においては、サービスセンター長をはじめとする現場管理者層のマネジメントスキル向上が、施工品質、安全性、業務効率及び次世代人材の育成に直結するものと認識しております。そのため、拠点責任者教育プロジェクトや次世代の拠点責任者候補育成研修、階層別研修、e-learning、1on1ミーティング等を通じて、役割に応じた能力開発と組織力の向上を進めております。

新たな収益事業の創造に向けては、海外人材の教育・育成事業及びデジタル事業を担う人材の確保・育成に取り組んでおります。当社が出資するインドネシアの合弁会社PT DAISAN MINORI INDONESIAが開設した日本式自動車教習所「YUZURU DRIVING SCHOOL」では、日本式の自動車教習、日本語教育及び安全教育を実施し、特定技能外国人の人材育成を進めております。これにより、運送業、建設業等の人手不足が深刻化する業界への貢献と、新たな収益基盤の構築を目指しております。また、デジタル事業においては、SES及び受託開発の拡大を支えるIT人材の確保・育成を進めるとともに、社内外のDX需要に対応できる人材基盤の強化に取り組んでおります。

経営基盤の強靱化に向けては、従業員が安心して働き、能力を発揮できる職場環境の整備を進めております。人事評価制度の運用・見直し、処遇改善、教育体系の整備、組織サーベイの活用、フィロソフィーの浸透及び業務効率化に向けたデジタル活用等を通じて、従業員の成長、働きがい及び定着を促進しております。特に、多様な国籍・経験を有する人材が互いに学び合い、活躍できる環境づくりを進めることで、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

#### ②上記人材戦略を踏まえた提出会社における従業員給与等の決定方針

提出会社における従業員給与等については、人材の確保・定着及び従業員の成長を促すことを基本方針として、職務、役割、能力、経験、成果、保有資格、安全・品質への貢献、マネジメントへの貢献等を総合的に勘案して決定しております。

施工スタッフについては、施工技術、安全衛生、現場管理能力、資格取得状況及びチーフ（職長）としての役割発揮等を踏まえ、施工力の強化及び人材の定着につながる処遇となるよう努めております。また、営業、管理、技術、デジタル関連人材についても、担当業務における専門性、業務遂行力、顧客対応力及び事業成長への貢献を踏まえ、適切な処遇となるよう努めております。

また、建設業界における人材確保の重要性、労働市場の動向、物価上昇及び事業環境の変化を踏まえ、必要に応じて処遇水準の見直しを行っております。あわせて、人事評価制度の運用を通じて、従業員一人ひとりの成果や努力を適切に評価し、働きがいの向上、成長機会の提供及び長期的な定着につなげてまいります。

#### ③提出会社の従業員の平均年間給与及び対前事業年度増減率

提出会社の従業員の平均年間給与及び対前事業年度増減率は、「(2) 従業員の状況 ②提出会社の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度における平均年間給与の対前事業年度増減率は、主に従業員構成等の変動による影響を受けております。

なお、平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおり、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年4月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
施工サービス事業	457	(169)
製商品販売事業	30	(6)
海外事業	102	(432)
報告セグメント計	589	(607)
その他	1	(-)
全社 (共通)	48	(7)
合計	638	(614)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比して148名増加した主な理由は、在留資格「特定技能」を有する外国人労働者の採用によるものであります。

②提出会社の状況

2026年4月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
536 (182)	36.5	9.3	5,015,045	△6.2

セグメントの名称	従業員数 (人)	
施工サービス事業	457	(169)
製商品販売事業	30	(6)
その他	1	(-)
全社 (共通)	48	(7)
計	536	(182)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時雇用者を含んでおりません。

4. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、主に算定対象となる従業員の構成の変化等による影響を受けております。

5. 従業員数が前事業年度末に比して139名増加した主な理由は、在留資格「特定技能」を有する外国人労働者の採用によるものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

④労働者の男女の賃金の額の差異、労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の平均継続勤務年数の差異、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率  
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	38.5	83.8	87.2	73.7

当事業年度					
労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.			労働者の男女の平均継続勤務年数の差異 (%) (注) 1.		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.0	15.3	0.8	128.9	98.9	139.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

⑤使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員の中長期的な財産形成の支援並びに当社の業績及び企業価値向上に対する意識の醸成を目的として、ダイサン従業員持株会を運営しております。当該制度は、当社の従業員を対象に、会員の拠出金及び当社からの奨励金を主な原資とし、当社株式を継続的に取得する制度であります。

なお、当該制度において、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数又は総額は定めておりません。権利を受けることができる者の範囲は、ダイサン従業員持株会規約及び同運営細則に基づき加入資格を有する当社の従業員であります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月21日から2026年4月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月21日から2026年4月20日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,219,739	2,689,340
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,875,193	※1 1,974,519
電子記録債権	176,109	151,958
商品及び製品	602,705	491,226
仕掛品	157,646	137,448
原材料及び貯蔵品	153,189	135,548
賃貸用仮設材	1,256,388	1,135,499
その他	54,232	74,605
貸倒引当金	△38,429	△42,738
流動資産合計	6,456,775	6,747,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 919,439	※4 641,434
機械装置及び運搬具（純額）	70,739	56,263
土地	※4 1,656,757	※4 1,656,757
その他（純額）	166,530	166,468
有形固定資産合計	※3 2,813,467	※3 2,520,924
無形固定資産		
その他	100,638	105,972
無形固定資産合計	100,638	105,972
投資その他の資産		
投資有価証券	3,203	5,085
関係会社株式	※2 214,623	※2 215,300
長期貸付金	—	93,000
繰延税金資産	149,847	128,707
その他	457,137	369,586
貸倒引当金	△3,339	△5,160
投資その他の資産合計	821,471	806,519
固定資産合計	3,735,577	3,433,416
資産合計	10,192,353	10,180,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	471,669	418,956
電子記録債務	146,021	180,208
短期借入金	1,726,120	1,742,640
1年内返済予定の長期借入金	209,434	241,380
リース債務	109,412	118,408
未払法人税等	87,635	25,273
賞与引当金	171,460	189,366
その他	※5 1,116,415	※5 1,037,347
流動負債合計	4,038,169	3,953,580
固定負債		
長期借入金	382,821	324,710
リース債務	41,361	15,100
繰延税金負債	5,190	3,128
資産除去債務	143,557	145,034
その他	14,829	13,034
固定負債合計	587,760	501,007
負債合計	4,625,929	4,454,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	930,603	930,603
利益剰余金	5,267,942	5,376,267
自己株式	△919,012	△919,012
株主資本合計	5,379,533	5,487,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16	331
為替換算調整勘定	186,906	238,046
その他の包括利益累計額合計	186,890	238,377
純資産合計	5,566,424	5,726,236
負債純資産合計	10,192,353	10,180,824

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
売上高	※1 10,837,533	※1 11,139,339
売上原価	7,627,517	7,935,303
売上総利益	3,210,015	3,204,035
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,347,887	1,406,963
退職給付費用	50,481	51,710
賞与引当金繰入額	108,737	105,368
その他	※2 1,332,107	※2 1,371,060
販売費及び一般管理費合計	2,839,213	2,935,101
営業利益	370,802	268,934
営業外収益		
受取利息	1,668	9,536
受取配当金	265	412
受取保険金	4,855	39,009
助成金収入	23,933	21,614
その他	10,576	21,561
営業外収益合計	41,299	92,134
営業外費用		
支払利息	49,092	38,967
為替差損	1,612	10,442
控除対象外消費税等	9,447	9,183
減価償却費	1,253	1,253
その他	4,595	10,313
営業外費用合計	66,001	70,160
経常利益	346,100	290,908
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	984	—
固定資産売却益	※3 29,446	※3 60,141
子会社清算益	10,810	—
特別利益合計	41,241	60,141
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,812	※4 385
特別損失合計	6,812	385
税金等調整前当期純利益	380,529	350,664
法人税、住民税及び事業税	87,001	67,778
法人税等調整額	△41,715	20,652
法人税等合計	45,285	88,430
当期純利益	335,244	262,233
親会社株主に帰属する当期純利益	335,244	262,233

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
当期純利益	335,244	262,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△157	347
為替換算調整勘定	18,030	51,139
その他の包括利益合計	※ 17,873	※ 51,487
包括利益	353,117	313,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	353,117	313,720

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	930,603	5,073,780	△919,012	5,185,371
当期変動額					
剰余金の配当			△141,082		△141,082
親会社株主に帰属する 当期純利益			335,244		335,244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	194,161	—	194,161
当期末残高	100,000	930,603	5,267,942	△919,012	5,379,533

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	141	168,876	169,017	5,354,389
当期変動額				
剰余金の配当				△141,082
親会社株主に帰属する 当期純利益				335,244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△157	18,030	17,873	17,873
当期変動額合計	△157	18,030	17,873	212,034
当期末残高	△16	186,906	186,890	5,566,424

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	930,603	5,267,942	△919,012	5,379,533
当期変動額					
剰余金の配当			△153,908		△153,908
親会社株主に帰属する 当期純利益			262,233		262,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	108,325	—	108,325
当期末残高	100,000	930,603	5,376,267	△919,012	5,487,858

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	△16	186,906	186,890	5,566,424
当期変動額				
剰余金の配当				△153,908
親会社株主に帰属する 当期純利益				262,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	347	51,139	51,487	51,487
当期変動額合計	347	51,139	51,487	159,812
当期末残高	331	238,046	238,377	5,726,236

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	380,529	350,664
減価償却費	275,640	291,722
長期前払費用償却額	21,165	21,589
のれん償却額	—	4,527
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,543	3,604
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,935	17,905
受取利息及び受取配当金	△1,933	△9,949
助成金収入	△23,933	△20,253
支払利息及び社債利息	49,092	38,967
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△29,373	△59,994
売上債権の増減額 (△は増加)	90,107	△1,350
棚卸資産の増減額 (△は増加)	287,968	149,316
賃貸用仮設材の増減額 (△は増加)	299,254	121,441
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89,631	△41,477
その他	74,148	△28,682
小計	1,362,513	838,031
利息及び配当金の受取額	1,929	2,252
利息の支払額	△26,043	△57,768
法人税等の支払額	△4,174	△130,976
法人税等の還付額	17,205	—
助成金の受取額	23,159	20,253
役員退職慰労金の支払額	—	△81,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,374,589	590,192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1,288	△1,199
有形固定資産の取得による支出	△41,942	△41,398
有形固定資産の売却による収入	29,512	285,757
無形固定資産の取得による支出	△19,164	△28,625
子会社の清算による収入	25,623	—
関係会社株式の取得による支出	—	△1,000
貸付けによる支出	△2,379	△102,042
貸付金の回収による収入	1,551	3,451
保険積立金の積立による支出	△759	△375
保険積立金の解約による収入	17,431	121,870
差入保証金の差入による支出	△3,989	△4,072
差入保証金の回収による収入	6,872	1,298
その他	28,766	△30,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,234	203,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△356,905	△2,710
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△206,656	△226,165
リース債務の返済による支出	△172,759	△170,420
配当金の支払額	△143,771	△156,693
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	△29,974	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△910,067	△355,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,801	27,127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	517,558	464,657
現金及び現金同等物の期首残高	1,697,174	2,219,739
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	4,943
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加 額	※2 5,005	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,219,739	※1 2,689,340

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Mirador Building Contractor Pte. Ltd.

Golden Light House Engineering Pte. Ltd.

(連結の範囲に含めた理由)

Golden Light House Engineering Pte. Ltd.については、当連結会計年度において重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社システムイン国際

PT DAISAN MINORI INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社システムイン国際

PT DAISAN MINORI INDONESIA

関連会社

株式会社つぼみ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.およびGolden Light House Engineering Pte. Ltd.の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 賃貸用仮設材

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～20年
投資不動産	60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

⑤ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製商品販売事業

製商品販売事業では建築金物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

海外事業

海外事業では、主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事、人材派遣を行っております。当該履行義務のうち、工事については顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、検収の一時点で収益を認識しております。人材派遣については、契約に基づき労働力を提供するものであるため、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,813,467	2,520,924
無形固定資産	100,638	105,972
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、重要な仮定（国内の営業拠点については事業に関連する市場（住宅、リフォーム）の成長率等）をしておおり、その仮定には不確実性が伴います。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

## 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## 2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,207千円は、「為替差損」1,612千円、「その他」4,595千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
受取手形	8,433千円	15,654千円
売掛金	1,657,419	1,691,848
契約資産	209,340	267,016

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
関係会社株式	214,623千円	215,300千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
有形固定資産	2,264,834千円	2,593,134千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
建物	6,324千円	5,738千円
土地	408,289	408,289
計	414,613	414,028

なお、これに対応する債務はありません。

※5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
契約負債	185,682千円	267,595千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
	35,508千円	24,813千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
建物及び構築物	－千円	60,141千円
機械装置及び運搬具	29,446	－
計	29,446	60,141

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
建物及び構築物	－千円	152千円
機械装置及び運搬具	－	0
工具、器具及び備品	55	232
無形固定資産	6,757	－
計	6,812	385

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△240千円	537千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	△240	537
法人税等及び税効果額	83	△190
その他有価証券評価差額金	△157	347
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,030	51,139
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	18,030	51,139
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	18,030	51,139
その他の包括利益合計	17,873	51,487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月31日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2024年4月20日	2024年6月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2024年10月20日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月3日 取締役会	普通株式	83,366	利益剰余金	13.00	2025年4月20日	2025年6月20日

(注) 2025年6月3日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月3日 取締役会	普通株式	83,366	13.00	2025年4月20日	2025年6月20日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2025年10月20日	2025年12月26日

(注) 2025年6月3日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月2日 取締役会	普通株式	70,541	利益剰余金	11.00	2026年4月20日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
現金及び預金勘定	2,219,739千円	2,689,340千円
現金及び現金同等物	2,219,739	2,689,340

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)

前連結会計年度に吸収合併したDRC株式会社の合併時の資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
流動資産	13,481千円
固定資産	1,938
資産合計	15,419
流動負債	69,893
固定負債	—
負債合計	69,893

(注) 流動資産には、現金及び現金同等物5,005千円が含まれており、「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
1年内	147,861千円	174,498千円
1年超	280,634	374,798
期末残高	428,495	549,296

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入や社債発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務に関連する上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

長期貸付金は、非連結子会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されており、貸付先の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利による借入を実行し、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び電子記録債務、ならびに買掛金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用する可能性があります。ただし、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,875,193	1,875,193	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	3,203	3,203	—
資産計	1,878,396	1,878,396	—
(3) リース債務 (流動負債)	109,412	109,411	△1
(4) 長期借入金	592,255	566,963	△25,291
(5) リース債務 (固定負債)	41,361	41,364	3
負債計	743,029	717,739	△25,289

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	214,623

(\*3) 「(4) 長期借入金」の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,974,519	1,974,519	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	5,085	5,085	—
(3) 長期貸付金	93,000	96,091	3,091
資産計	2,072,604	2,075,695	3,091
(4) リース債務 (流動負債)	118,408	120,009	1,601
(5) 長期借入金	566,090	533,158	△32,931
(6) リース債務 (固定負債)	15,100	15,112	12
負債計	699,599	668,280	△31,318

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	215,300

(\*3) 「(5) 長期借入金」の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,219,739	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,866,902	8,290	—	—
電子記録債権	176,109	—	—	—
合計	4,262,752	8,290	—	—

当連結会計年度 (2026年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,689,340	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,971,381	3,137	—	—
電子記録債権	151,958	—	—	—
長期貸付金	—	93,000	—	—
合計	4,812,680	96,137	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,726,120	—	—	—	—	—
長期借入金	209,434	174,456	99,996	99,996	8,373	—
リース債務	109,412	38,020	1,876	1,465	—	—
合計	2,044,966	212,476	101,872	101,461	8,373	—

当連結会計年度 (2026年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,742,640	—	—	—	—	—
長期借入金	241,380	166,920	149,417	8,373	—	—
リース債務	118,408	13,635	1,465	—	—	—
合計	2,102,428	180,555	150,882	8,373	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,203	—	—	3,203
資産計	3,203	—	—	3,203

当連結会計年度（2026年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,085	—	—	5,085
資産計	5,085	—	—	5,085

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,875,193	—	1,875,193
資産計	—	1,875,193	—	1,875,193
リース債務（流動負債）	—	109,411	—	109,411
長期借入金	—	566,963	—	566,963
リース債務（固定負債）	—	41,364	—	41,364
負債計	—	717,739	—	717,739

当連結会計年度（2026年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,974,519	—	1,974,519
長期貸付金	—	96,091	—	96,091
資産計	—	2,070,610	—	2,070,610
リース債務（流動負債）	—	120,009	—	120,009
長期借入金	—	533,158	—	533,158
リース債務（固定負債）	—	15,112	—	15,112
負債計	—	668,280	—	668,280

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。割賦売掛金については、決済が長期にわたる債権であるため、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年4月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,203	3,227	△24
合計		3,203	3,227	△24

当連結会計年度（2026年4月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,085	4,572	513
合計		5,085	4,572	513

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2025年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年4月20日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74,149千円、当連結会計年度76,027千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	455,501千円	455,501千円
減損損失	177,177	163,259
賞与引当金	59,239	67,016
税務上の繰越欠損金(注)	53,484	44,730
資産除去債務	47,822	48,148
未払社会保険料	19,798	23,390
前払費用	11,987	15,191
棚卸資産評価損	6,245	6,966
借地権	5,714	5,714
未払事業税	9,132	4,561
償却超過	5,146	2,944
長期未払金	2,866	2,866
ゴルフ会員権評価損	1,804	1,804
未払金	27,171	1,792
貸倒引当金	1,114	1,114
その他	3,913	5,003
繰延税金資産小計	888,120	850,077
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△53,484	△44,730
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△667,803	△660,240
評価性引当額小計	△721,288	△704,970
繰延税金資産合計	166,832	145,037
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産計上)	△16,457	△15,508
在外子会社の償却不足	△5,190	△3,128
特定退職金共済拠出金前払	△527	△639
その他	—	△181
繰延税金負債合計	△22,174	△19,456
繰延税金資産の純額	144,656	125,579

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	53,484	53,484
評価性引当額	—	—	—	—	—	△53,484	△53,484
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	44,730	44,730
評価性引当額	—	—	—	—	—	△44,730	△44,730
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税等均等割	2.2	2.3
子会社の取得関連費用	—	1.5
交際費	0.3	0.7
役員報酬	0.9	0.6
のれん償却	—	0.4
子会社合併による影響	4.3	—
税率変更による影響	△4.3	△0.8
法人税の特別控除	△1.1	△2.4
評価性引当額の増減	△18.2	△5.6
海外子会社税率差異	△6.6	△5.6
その他	△0.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	25.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月21日 至2025年4月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	7,047,781	1,181,277	—	8,229,059	60,111	8,289,171
シンガポール	1,450	—	2,363,632	2,365,082	—	2,365,082
その他	1,400	—	—	1,400	—	1,400
顧客との契約から生じる収益	7,050,631	1,181,277	2,363,632	10,595,541	60,111	10,655,653
その他の収益	181,880	—	—	181,880	—	181,880
外部顧客への売上高	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

当連結会計年度 (自2025年4月21日 至2026年4月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	7,389,634	1,009,760	—	8,399,394	60,170	8,459,565
シンガポール	700	—	2,399,462	2,400,162	—	2,400,162
その他	1,400	—	—	1,400	—	1,400
顧客との契約から生じる収益	7,391,734	1,009,760	2,399,462	10,800,956	60,170	10,861,127
その他の収益	278,212	—	—	278,212	—	278,212
外部顧客への売上高	7,669,946	1,009,760	2,399,462	11,079,169	60,170	11,139,339

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,877,303	1,841,962
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,841,962	1,859,461
契約資産（期首残高）	242,479	209,340
契約資産（期末残高）	209,340	267,016
契約負債（期首残高）	225,555	185,682
契約負債（期末残高）	185,682	267,595

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求の施工サービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該施工サービスに対する対価は、解体完了時に請求しております。

契約負債は、主に施工サービスに関連して顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は224,301千円、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は184,382千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

施工サービス事業は、クサビ式足場「ビケ足場<sup>®</sup>」等の施工サービス等の事業を行っており、製商品販売事業は、建築金物・仮設機材の製造とビケ部材の他、中高層建築工事や橋梁などに使用される一般仮設材を販売しております。海外事業は、シンガポールにて主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工サービス事業	製商品販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533
セグメント利益	2,133,888	301,715	724,097	3,159,701	50,313	3,210,015

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。

3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,669,946	1,009,760	2,399,462	11,079,169	60,170	11,139,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,669,946	1,009,760	2,399,462	11,079,169	60,170	11,139,339
セグメント利益	2,118,627	275,812	756,148	3,150,588	53,447	3,204,035

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。
3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
施工サービス事業（千円）			7,232,512
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	759,562
		一般仮設（千円）	259,262
		計（千円）	1,018,825
	商品	ビケ部材等（千円）	73,436
		一般仮設（千円）	89,015
		計（千円）	162,452
合計（千円）		1,181,277	
海外事業（千円）			2,363,632
報告セグメント計（千円）			10,777,422
その他（千円）			60,111
合計（千円）			10,837,533

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
8,471,051	2,365,082	1,400	10,837,533

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,287,870	525,597	2,813,467

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
施工サービス事業（千円）			7,669,946
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	666,730
		一般仮設（千円）	226,984
		計（千円）	893,714
	商品	ビケ部材等（千円）	49,648
		一般仮設（千円）	66,397
		計（千円）	116,045
合計（千円）		1,009,760	
海外事業（千円）			2,399,462
報告セグメント計（千円）			11,079,169
その他（千円）			60,170
合計（千円）			11,139,339

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
8,737,777	2,400,162	1,400	11,139,339

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,241,498	279,425	2,520,924

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

「海外事業」セグメントにおいて、当連結会計年度より、非連結子会社であったGolden Light House Engineering Pte. Ltd. を連結の範囲に含めたことにより、のれん4,527千円が発生いたしました。重要性が乏しいため発生時に一括償却しましたので、当連結会計年度における残高はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月21日 至 2026年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
1株当たり純資産額	868.01円	892.93円
1株当たり当期純利益	52.28円	40.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月20日)	当連結会計年度 (2026年4月20日)
純資産の部の合計額(千円)	5,566,424	5,726,236
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分(千円))	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,566,424	5,726,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,412	6,412

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当連結会計年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	335,244	262,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	335,244	262,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

## (重要な後発事象)

## 取得による企業結合

当社は、2026年4月21日、会社法第370条及び当社定款第25条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、シンガポールのPenguin Engineering & Construction Pte. Ltd.の全株式を取得しました。

## (1) 企業結合の概要

## ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Penguin Engineering & Construction Pte. Ltd.

事業の内容：エンジニアリング事業（配管・溶接・メカニカル等のプロジェクト工事）

## ②企業結合を行った主な理由

シンガポールにおいて大手石油化学プラントの配管設置などのエンジニアリング事業を手掛ける専門工事会社であり、世界石油メジャーからの工事を長年手掛けるなど顧客基盤も盤石です。当社の子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.およびGolden Light House Engineering Pte. Ltd.において強化を進めているエンジニアリング部門との親和性も高く、同社をグループに迎え入れることによって双方の企業価値をさらに高めるシナジーが得られると考え、株式を取得することといたしました。

## ③企業結合日

2026年4月21日

## ④企業結合の法的形式

株式取得

## ⑤企業結合後の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	249百万円
取得原価		249

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円（概算）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

取得による企業結合

当社は、2026年6月4日、会社法第370条及び当社定款第25条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、株式会社代和産業の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社代和産業

事業の内容：ビケ足場を利用した足場施工サービス事業

②企業結合を行った主な理由

長年に渡り福島県で足場施工サービスを手掛けてきた、同じビケ足場ブランドを共有する企業であり、新たな商圏の確保とさらなる施工力の増強が行えると考え、株式を取得することといたしました。

③企業結合日

2026年6月10日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤企業結合後の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	525百万円
取得原価		525

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34百万円（概算）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,726,120	1,742,640	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209,434	241,380	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	109,412	118,408	5.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	382,821	324,710	0.5	2027～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,361	15,100	5.6	2027～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	1,955	2,237	6.8	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,729	4,934	6.8	2027～2029年
合計	2,477,834	2,449,410	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,920	149,417	8,373	—
リース債務	13,635	1,465	—	—
その他有利子負債 割賦未払金	2,391	2,543	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	143,557	1,476	—	145,034

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,313,562	11,139,339
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (千円)	212,646	350,664
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (千円)	162,162	262,233
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	25.29	40.89

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,717,971	2,268,843
受取手形	8,433	15,654
電子記録債権	176,109	151,958
売掛金	1,032,957	※2 999,889
契約資産	209,340	267,016
リース投資資産	4,913	3,244
商品及び製品	602,705	491,226
原材料及び貯蔵品	153,189	135,548
仕掛品	157,646	137,448
賃貸用仮設材	1,236,237	1,128,982
前払費用	6,225	3,478
その他	10,674	26,251
貸倒引当金	△2,627	△1,208
流動資産合計	5,313,776	5,628,334
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1 1,076,663	※1 1,077,515
減価償却累計額	△686,799	△715,232
建物(純額)	389,864	362,282
構築物	658,721	659,534
減価償却累計額	△492,488	△518,855
構築物(純額)	166,233	140,679
機械及び装置	634,272	555,671
減価償却累計額	△580,923	△512,922
機械及び装置(純額)	53,348	42,748
車両運搬具	355	355
減価償却累計額	△354	△354
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	347,754	376,473
減価償却累計額	△331,873	△341,685
工具、器具及び備品(純額)	15,880	34,787
土地	※1 1,656,757	※1 1,656,757
リース資産	10,800	10,800
減価償却累計額	△5,014	△6,557
リース資産(純額)	5,785	4,242
有形固定資産合計	2,287,870	2,241,498
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	55,003	101,459
ソフトウェア仮勘定	41,096	—
その他	4,538	4,513
無形固定資産合計	100,638	105,972
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,203	5,085
関係会社株式	629,139	630,139
出資金	2,660	2,060
関係会社長期貸付金	—	93,000
破産更生債権等	189	2,010
長期前払費用	109,347	86,194
繰延税金資産	149,847	128,707
その他	286,518	※2 218,133
貸倒引当金	△3,339	△5,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
投資その他の資産合計	1,177,566	1,160,171
固定資産合計	3,566,075	3,507,642
資産合計	8,879,851	9,135,977
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,746	—
電子記録債務	146,021	180,208
買掛金	387,395	354,381
短期借入金	1,100,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	209,434	241,380
未払金	※2 221,818	※2 129,762
未払費用	301,648	335,752
未払法人税等	87,635	24,160
未払消費税等	171,362	57,790
契約負債	185,682	267,595
預り金	72,853	73,088
賞与引当金	171,460	189,366
その他	1,709	※2 2,186
流動負債合計	3,059,768	3,355,672
固定負債		
長期借入金	382,821	324,710
資産除去債務	135,128	136,051
その他	13,232	11,441
固定負債合計	531,182	472,202
負債合計	3,590,950	3,827,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	649,860	649,860
その他資本剰余金	466,760	466,760
資本剰余金合計	1,116,620	1,116,620
利益剰余金		
利益準備金	49,795	49,795
その他利益剰余金		
別途積立金	3,328,000	3,328,000
繰越利益剰余金	1,613,514	1,632,368
利益剰余金合計	4,991,309	5,010,163
自己株式	△919,012	△919,012
株主資本合計	5,288,916	5,307,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16	331
評価・換算差額等合計	△16	331
純資産合計	5,288,900	5,308,101
負債純資産合計	8,879,851	9,135,977

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
<b>売上高</b>		
施工売上高	※4 7,055,794	※4 7,394,534
製品売上高	1,018,825	893,714
商品売上高	162,452	116,045
その他売上収入	236,829	335,582
売上高合計	8,473,901	8,739,877
<b>売上原価</b>		
施工売上原価	※4 5,098,623	※4 5,551,319
製品売上原価		
製品期首棚卸高	693,010	582,353
当期製品製造原価	811,036	840,752
合計	1,504,047	1,423,105
製品期末棚卸高	582,353	484,827
製品他勘定振替高	※1 189,588	※1 307,370
製品売上原価	732,105	630,908
商品売上原価		
商品期首棚卸高	73,434	20,351
当期商品仕入高	171,095	199,673
合計	244,529	220,025
商品期末棚卸高	20,351	6,399
商品他勘定振替高	※2 76,721	※2 110,586
商品売上原価	147,456	103,039
その他売上原価	9,797	6,724
売上原価合計	5,987,983	6,291,991
<b>売上総利益</b>	2,485,918	2,447,885
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	1,158	451
給料及び手当	967,545	955,000
賞与引当金繰入額	108,737	105,368
退職給付費用	50,481	51,710
減価償却費	50,389	35,841
その他	※4 1,063,140	※4 1,062,327
販売費及び一般管理費合計	2,241,453	2,210,698
<b>営業利益</b>	244,464	237,186

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
営業外収益		
受取利息	1,668	※4 9,536
受取配当金	265	412
売電収入	2,791	2,809
受取保険金	3,685	37,965
助成金収入	2,840	1,361
その他	5,632	15,721
営業外収益合計	16,883	67,806
営業外費用		
支払利息	11,430	15,703
控除対象外消費税等 為替差損	9,447	9,183
減価償却費	1,610	10,442
支払手数料	1,253	1,253
その他	205	88
営業外費用合計	4,389	10,224
経常利益	28,337	46,895
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	984	—
子会社清算益	10,810	—
特別利益合計	11,795	—
特別損失		
固定資産除売却損	※3 6,812	※3 385
特別損失合計	6,812	385
税引前当期純利益	237,994	257,711
法人税、住民税及び事業税	87,001	64,000
法人税等調整額	△41,393	20,949
法人税等合計	45,607	84,949
当期純利益	192,386	172,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月21日 至2025年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,562,210	4,940,005
当期変動額								
剰余金の配当							△141,082	△141,082
当期純利益							192,386	192,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	51,304	51,304
当期末残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,613,514	4,991,309

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△919,012	5,237,612	141	141	5,237,753
当期変動額					
剰余金の配当		△141,082			△141,082
当期純利益		192,386			192,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△157	△157	△157
当期変動額合計	—	51,304	△157	△157	51,146
当期末残高	△919,012	5,288,916	△16	△16	5,288,900

当事業年度（自2025年4月21日 至2026年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,613,514	4,991,309
当期変動額								
剰余金の配当							△153,908	△153,908
当期純利益							172,762	172,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	18,853	18,853
当期末残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,632,368	5,010,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△919,012	5,288,916	△16	△16	5,288,900
当期変動額					
剰余金の配当		△153,908			△153,908
当期純利益		172,762			172,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347	347	347
当期変動額合計	—	18,853	347	347	19,201
当期末残高	△919,012	5,307,770	331	331	5,308,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 賃貸用仮設材の評価基準及び評価方法

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### ・ 施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### ・ 製商品販売事業

製商品販売事業では建築物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### （重要な会計上の見積り）

#### 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,287,870	2,241,498
無形固定資産	100,638	105,972
減損損失	—	—

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社では固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

###### ②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、事業に関連する市場（住宅、リフォーム）の成長率等に重要な仮定をおり、その仮定には不確実性が伴います。

###### ③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

### （会計方針の変更）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,318千円は、「受取保険金」3,685千円、「その他」5,632千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
建物	6,324千円	5,738千円
土地	408,289	408,289
計	414,613	414,028

なお、これに対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
短期金銭債権	－千円	200千円
長期金銭債権	－	7,869
短期金銭債務	6,844	7,191

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	1,954,080千円	2,247,300千円
差引	1,954,080	2,247,300

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	185,252千円	304,290千円
その他	4,335	3,079
計	189,588	307,370

※2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	76,404千円	111,148千円
その他	317	△561
計	76,721	110,586

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
建物	一千円	6千円
構築物	—	146
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	55	232
無形固定資産	6,757	—
計	6,812	385

※4 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	当事業年度 (自 2025年4月21日 至 2026年4月20日)
営業取引による取引高		
売上高	3,490千円	2,100千円
営業費用	14,810	32,121
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	—	7,700

(有価証券関係)

前事業年度(2025年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は629,139千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は629,139千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は1,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	455,501千円	455,501千円
減損損失	167,315	157,771
賞与引当金	59,239	67,016
資産除去債務	47,822	48,148
未払社会保険料	19,798	23,390
前払費用	11,987	15,191
棚卸資産評価損	6,245	6,966
借地権	5,714	5,714
未払事業税	9,132	4,561
償却超過	5,146	2,944
長期未払金	2,866	2,866
ゴルフ会員権評価損	1,804	1,804
未払金	27,171	1,792
貸倒引当金	1,114	1,114
その他	3,913	5,003
繰延税金資産小計	824,774	799,781
評価性引当額	△657,942	△654,752
繰延税金資産合計	166,832	145,037
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産計上)	△16,457	△15,508
特定退職金共済拠出金前払	△527	△639
その他	—	△181
繰延税金負債合計	△16,985	△16,329
繰延税金資産の純額	149,847	128,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年4月20日)	当事業年度 (2026年4月20日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税等均等割	3.5	3.2
交際費	0.5	0.9
役員報酬	1.5	0.9
子会社合併による影響	6.9	—
税率変更による影響	△6.9	△1.1
評価性引当額の増減	△18.9	△1.2
法人税の特別控除	△1.8	△3.3
その他	△0.1	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）取得による企業結合」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,076,663	851	—	1,077,515	715,232	28,433	362,282
構築物	658,721	1,213	400	659,534	518,855	26,620	140,679
機械及び装置	634,272	1,030	79,630	555,671	512,922	11,630	42,748
車両運搬具	355	—	—	355	354	—	0
工具、器具及び備品	347,754	30,310	1,591	376,473	341,685	11,403	34,787
リース資産	10,800	—	—	10,800	6,557	1,542	4,242
土地	1,656,757	—	—	1,656,757	—	—	1,656,757
建設仮勘定	—	28,215	28,215	—	—	—	—
有形固定資産計	4,385,324	61,621	109,838	4,337,107	2,095,608	79,630	2,241,498
無形固定資産							
ソフトウェア	316,767	69,149	15,480	370,436	268,977	22,693	101,459
ソフトウェア仮勘定	41,096	26,344	67,440	—	—	—	—
電話加入権等	5,610	—	—	5,610	1,097	25	4,513
無形固定資産計	363,473	95,493	82,920	376,046	270,074	22,719	105,972
長期前払費用	167,271	8,107	15,366	160,013	73,818	21,589	86,194

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,967	1,906	49	1,455	6,369
賞与引当金	171,460	189,366	171,460	—	189,366

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日より3ヶ月以内
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日 4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算出により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の 数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.daisan-g.co.jp">https://www.daisan-g.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）2025年7月3日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年7月3日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2025年4月21日 至 2025年10月20日）2025年12月2日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月9日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年7月2日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2025年4月21日から2026年4月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2026年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ダイサンにおける固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に関する【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる主要な資産として、有形固定資産2,520,924千円、無形固定資産105,972千円を計上している。</p> <p>会社は資産グループにつき減損の兆候を把握し、減損の兆候があると認められた資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの算定に関して将来の事業計画を基礎として見積っている。事業計画策定における重要な仮定は、事業に関連する市場（住宅、リフォーム）の成長率であるが、当該重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>上記のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの算定には重要な仮定が含まれており、経営者による主観的な判断や不確実性が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、株式会社ダイサンの固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ダイサンの固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の固定資産の減損に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。</li> <li>・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、帳簿価額を固定資産台帳と突合した。</li> <li>・ 会社による将来キャッシュ・フローの見積期間と資産グループにおける主要な資産の経済的残存使用年数とを比較し、見積期間が合理的であるかについて検討した。</li> <li>・ 事業計画の策定過程において考慮された重要な仮定について、事業に関連する市場（住宅、リフォーム）の成長率に関する外部公表用データを閲覧し、仮定の合理性について検討した。</li> <li>・ 過年度における事業計画と実績との比較分析を実施し、両者の乖離要因の把握を行うことで、経営者による見積りの精度を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイサンの2026年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイサンが2026年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年7月2日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2025年4月21日から2026年4月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサンの2026年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ダイサンにおける固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田武敏は、当社の第52期（自2025年4月21日 至2026年4月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田武敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年4月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的影響、質的影響及び発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営んでおり、事業活動の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、連結売上高の概ね2/3程度の割合を指標として、重要な事業拠点を選定しております。概ね2/3という割合については、財務報告全体に対する評価の網羅性を勘案し、合理的であると判断しております。また、選定された重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目であり施工サービス事業及び製商品販売事業において多額に計上される売上高、売掛金、棚卸資産及び賃貸用仮設材に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして貸倒引当金、繰延税金資産（負債）、及び、固定資産の減損損失等を評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。